

亀岡市の福祉

——統計でみる“福祉のまち”亀岡——

令和6年度版

亀 岡 市

は じ め に

「令和6年度版亀岡市の福祉」をここに刊行いたします。

この冊子は、亀岡市健康福祉部及びこども未来部が所管する主要な事業について、総合的、体系的に収録し、近年度の動向や推移を統計としてまとめたものです。

亀岡市においては、安心して暮らせる健康と福祉のまちづくりを目指し、「子育てしたい、住み続けたいまち」となるよう、亀岡で子どもを産み育てたいと思うことのできる出産・子育て環境の充実をはじめ、障害者福祉サービスの充実、介護予防事業や高齢者の生きがいづくり、また、市民の健康づくり等の施策を積極的に推進しています。

今後も、セーフコミュニティの理念のもと、人と人の絆を一層強め、こころ通い合う、誰もが安全に安心して暮らせる地域づくり、顔の見える福祉コミュニティづくりに向けた取り組みを進めてまいります。

本書の各種統計データから、社会情勢の変化や福祉施策の動向等を把握いただき、市民福祉の向上が図れるよう、多くの関係者の皆さまに広く活用していただければ幸いです。

亀 岡 市 「 福 祉 都 市 」 宣 言

健康で文化的な生活の基礎的条件が確保されることにより、生涯にわたり人間に値する生活と人格の自由な発展がひとしく保障される社会こそ、福祉社会といえる。

市民の福祉は、市が、社会的な環境や条件の整備等その責務を積極的に果たすとともに、市民が、地域社会の一員として、みずからの生活をみずからの英知、創意、努力によって高めるという主体的な自覚と市民相互の連帯を強め、福祉の向上に寄与するよう努力することによってもたらされるものである。

この様な自覚と認識に立って、わたくしたち亀岡市民は、ともに力を合わせ平和で豊かなまちづくりに前進したいと思う。

ここに、決意を新たにして、すべての亀岡市民とともに亀岡市を「福祉都市」とすることを宣言する。

昭和 57 年 3 月 29 日

目 次

I. 亀岡市の福祉概況

1. 概 況	1
2. 面積及び人口	1
3. 亀岡市健康福祉部及びこども未来部の機構、事務分掌	3

II. 障がい者福祉

1. 身体障害者手帳交付事業	8
2. 療育手帳交付事業	9
3. 精神障害者保健福祉手帳交付事業	9
4. 福祉医療費支給事業	10
5. 特別障害者手当等支給事業	11
6. 障がい者福祉都市推進事業	12
7. 福祉タクシー等事業	12
8. 盲導犬総合訓練センター地域交流事業補助	13
9. 障がい者サービス事業所等通所交通費助成	13
10. 障がい者就労支援促進事業	13
11. 障害福祉サービス	14
12. 自立支援医療（更生医療）給付事業	17
13. 自立支援医療（育成医療）給付事業	17
14. 自立支援医療特別対策事業	18
15. 自立支援医療（精神通院）受給者証交付事業	18
16. 障害者社会参加促進事業	18
17. 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	19
18. 日常生活用具給付事業	19
19. ガイドヘルパー派遣事業	21
20. 日中一時・生活サポート事業	21
21. 障害児保護者就労支援事業	22
22. 相談支援事業	22
23. 補装具の交付・修理事業	23

Ⅲ. 高 齢 者 福 祉

1. 高齢者人口の推移	25
2. 高齢化率の推移	25
3. 亀岡市いきいき長寿プランの推進	26
4. 老人保護措置事業	26
5. 老人クラブ助成事業	26
6. 敬老事業	27
7. 敬老祝品支給事業	27
8. 福祉電話設置事業（老人・身障）	28
9. 老人生きがい対策事業	28
10. 緊急通報装置設置事業	28
11. シルバー人材センター事業	29
12. 介護保険事業	30

Ⅳ. 児 童 福 祉

1. 保育所入所（保育の実施）事業	33
2. 障がい児保育事業	35
3. 民間保育所運営助成事業	35
4. 家庭児童相談室	36
5. 未熟児養育医療費助成事業	37
6. こども医療費助成事業	37
7. 助産施設入所措置事業	38
8. 児童手当支給事業	38
9. 児童扶養手当支給事業	39
10. 簡易児童遊園整備事業	41
11. 亀岡市子育て支援センター（かめおかっこひろば）	42
12. 亀岡市ファミリー・サポート・センター	43

Ⅴ. 母 子 福 祉

1. 母子家庭奨学金支給事業	45
2. 福祉医療費支給事業	45

Ⅵ. 生 活 保 護

1. 法内扶助	46
2. 法外扶助	50

VII. その他の社会福祉

1. 成人保健事業	51
2. 母子保健事業	56
3. 発達支援事業	59
4. 予防接種事業	60
5. 亀岡市休日急病診療所の受診状況	62
6. 民生委員児童委員活動	64
7. 暮らしの資金貸付事業	67
8. 災害弔慰金の支給等	68
9. 社会福祉事業基金	69
10. 戦争犠牲者等の援護事業	69
11. 日本赤十字社地区業務	70
12. 生活困窮者自立支援事業	71
13. 福祉なんでも相談窓口	74

VIII. 社会福祉協議会

1. 亀岡市社会福祉協議会の事業	75
------------------	----

IX. 社会福祉施設

1. 亀岡市総合福祉センター	85
2. ふれあいプラザ	87
3. その他の福祉施設	88

※ 各種事業の説明内容については、基本的に令和5年度の制度内容となっておりますが、必要に応じて制度等の変革を記載しています。

I 亀岡市の福祉概況

1. 概 況

亀岡市は、昭和30年1月1日南桑田郡1町15か村の大合併により、人口38,089人をもって京都府で7番目の市として誕生しました。

四季が織りなす美しい姿を感じることができる自然豊かなまちである本市は、福祉施設の拡充、福祉活動の充実など、きめ細やかな住民施策を推進しております。また、こうした福祉行政は、市民の理解と協力があってはじめて効果をあげるものであり、市民参加のもと、「福祉都市宣言」を行い、より一層心豊かでしあわせな暮らしづくりを推進しています。

今日では、平均寿命が伸びる一方、ライフスタイルの多様化などに伴う少子化の傾向が強まっており、高齢化がますます進みつつあります。亀岡市においても、「人と時代に選ばれるリーディングシティ」を目指し、高齢者が健康に生きがいを持って暮らせる安心のまち、未来を託す子どもたちがすこやかに育つまちを社会全体で築いていきます。

2. 面積及び人口

面積：224.80km²

人口：下表のとおり

(各年4月1日現在)

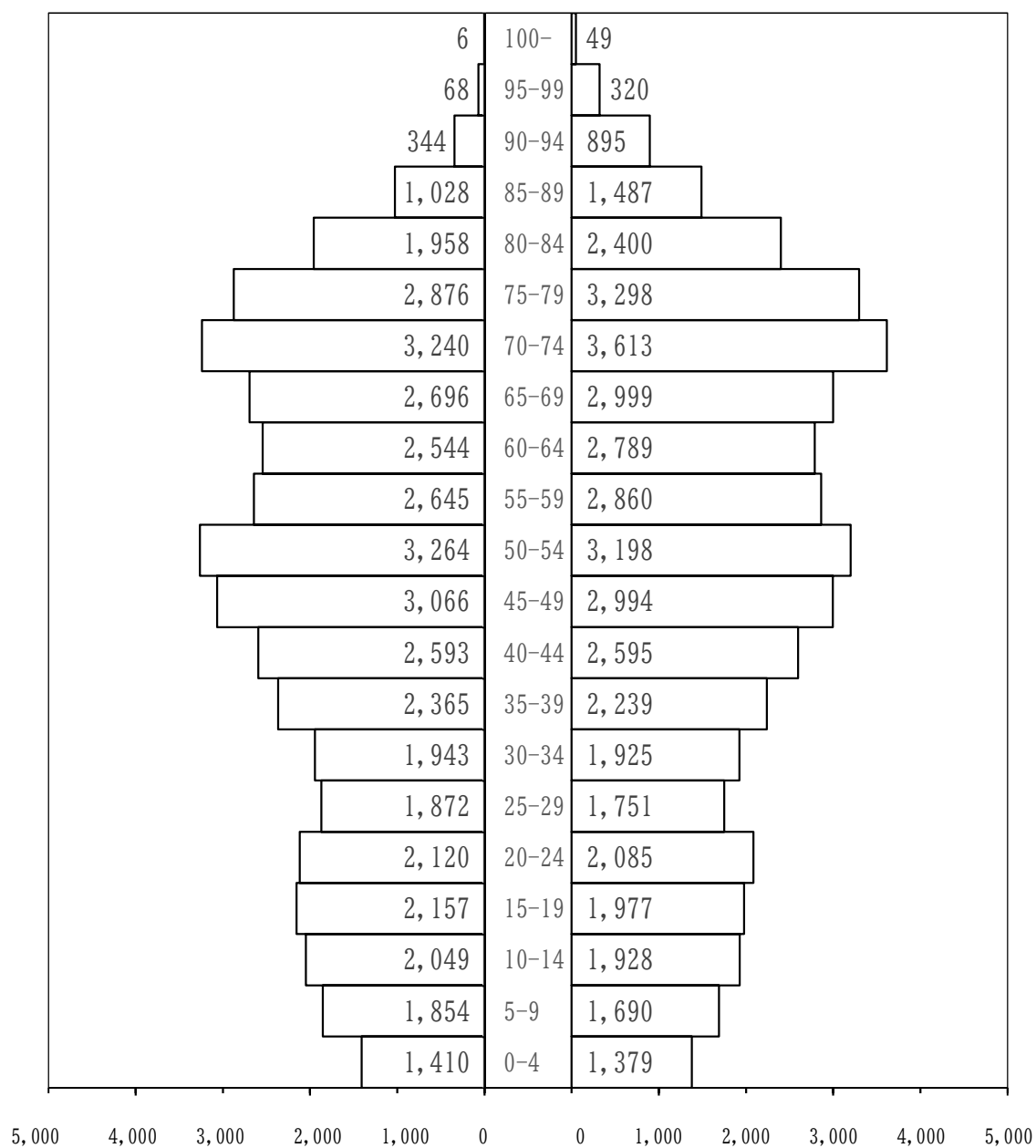
年 次	世 帯 数	人 口			1世帯当り 人 口	人 口 密 度 (1km ² 当たり)
		総 数	男	女		
令和 2	世帯 39,216	人 88,182	人 42,934	人 45,248	2.25	392.3
令和 3	39,608	87,741	42,688	45,053	2.22	390.3
令和 4	39,759	87,302	42,485	44,817	2.20	388.4
令和 5	40,165	86,975	42,351	44,624	2.17	386.9
令和 6	40,451	86,569	42,098	44,471	2.14	385.1

備考：数値は住民基本台帳による。

○ 年齢別人口

(男) 42,098人 (年齢) (女) 44,471人

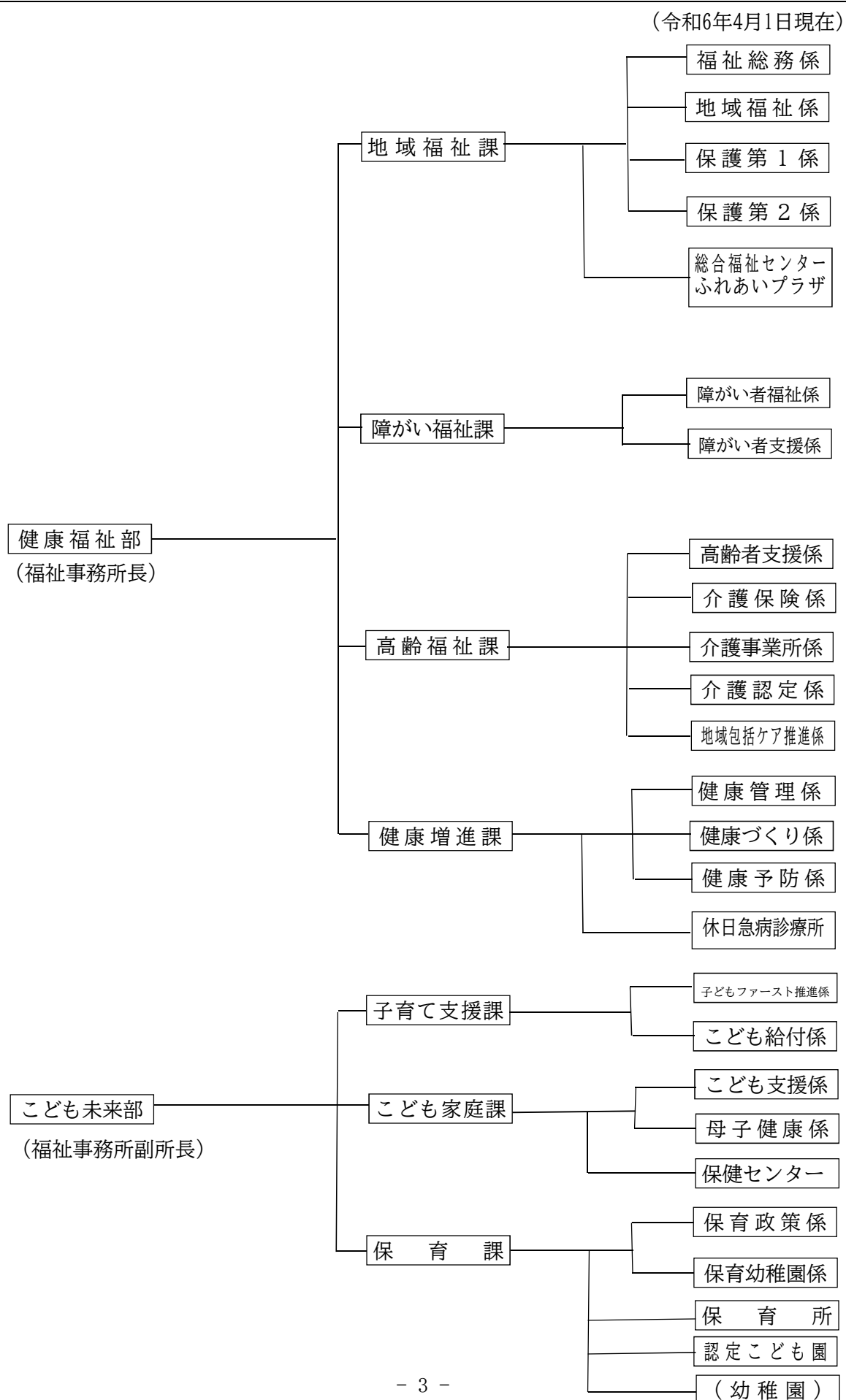
□男
□女



(単位：人)

令和6年4月1日現在

3. 亀岡市健康福祉部及びこども未来部の機構、事務分掌



【健康福祉部】

●地域福祉課

保健及び福祉に係る総合企画及び調整に関すること。
福祉事務所の必要な調整に関すること。
社会福祉統計に関すること。
社会福祉法人の設立の認可に関すること。
社会福祉法人の指導監督（他の部課等の所管に属するものを除く。）に関すること。
総合福祉センターに関すること。
ふれあいプラザに関すること。
福祉関係諸団体（別に定めるものを除く。）との連絡調整に関すること。
福祉有償運送運営協議会に関すること。
民生委員・児童委員及び主任児童委員に関すること。
重層的支援体制整備事業に関すること。
地域福祉計画に関すること。
社会福祉協議会に関すること。
災害時要配慮者支援事業の推進に関すること。
生活保護の決定及び実施に関すること。
生活困窮者自立支援法（平成 25 年法律第 105 号）に関すること。
社会的孤立防止対策に関すること。
自殺予防対策に関すること。
社会を明るくする運動に関すること。
社会福祉関係の各種募金に関すること。
勤労者福祉に関すること。
海外引揚者及び留守家族の援護に関すること。
戦没者の慰霊に関すること。
戦傷病者及び戦没者遺族等の援護に関すること。
災害弔慰金の支給に関すること。
交通遺児の支援に関すること。
くらしの資金に関すること。
行旅病人及び行旅死亡人に関すること。
ホームレスに関すること。
社会福祉事業基金に関すること。
保護司会に関すること。
部の総務担当課事務に関すること。

●障がい福祉課

身体障害者福祉法(昭和 24 年法律第 283 号)に関すること。
知的障害者福祉法(昭和 35 年法律第 37 号)に関すること。
精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和 25 年法律第 123 号)における障害者福祉に関すること。
障害者福祉に関すること。
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成 17 年法律第 123 号)に関すること。
特別障害者手当及び特別児童扶養手当等に関すること。
障害児福祉に関すること。
こども発達支援事業に関すること。
障害者(児)の計画に関すること。
自立支援医療に関すること。
福祉医療(ひとり親家庭医療を除く。)に関すること。
障害者相談支援事業に関すること。
障害者介護給付費等の審査会に関すること。
障害者団体との連絡調整に関すること。
障害者に係る成年後見制度に関すること。

●高齢福祉課

介護保険事業計画に関すること。
介護保険の給付に関すること。
介護保険被保険者の資格得喪に関すること。
介護保険料の賦課及び徴収に関すること。
介護保険施設に係る関係機関との調整に関すること。
介護事業所の指定・指導に関すること。
要介護等の認定に関すること。
その他介護保険に関すること。
介護予防・日常生活支援総合事業に関すること。
包括的支援事業に関すること。
認知症総合支援事業に関すること。
高齢者福祉計画に関すること。
老人福祉施設等の管理運営に関すること。
敬老事業に関すること。
シルバー人材事業に関すること。
老人クラブの指導育成に関すること。
高齢者の自立生活支援事業に関すること。
家族介護者支援事業に関すること。
養護老人ホーム入所措置費及び費用徴収に関すること。
高齢者に係る成年後見制度に関すること。

●健康増進課

保健衛生についての計画、調査及び統計に関すること。
休日急病診療所に関すること。
国民健康保険南丹病院組合との連絡調整に関すること。
地域医療連携の推進に関すること。
医療機関及び衛生諸団体との連絡調整に関すること。
献血の推進に関すること。
衛生思想の普及向上及び公衆衛生の改善指導に関すること。
感染症に関すること。
結核予防に関すること。
予防接種に関すること。
生涯健康管理システムに関すること。
かめおか健康プラン 21 に関すること。
健康づくり事業に関すること。
成人保健事業に関すること。
特定保健指導に関すること。
栄養改善に関すること。
介護予防・日常生活支援総合事業（他の部課等の所管に属するものを除く。）に関すること。
応急救護及び保健指導に関すること。
保健師業務の統括・調整に関すること。

【こども未来部】

●子育て支援課

少子化対策の総合調整に関すること（他の部課等の所管に属するものを除く。）。
子ども・子育て支援事業計画に関すること。
亀岡市子どもの権利条例に基づく基本計画に関すること。
子どもの貧困対策の総合調整に関すること。（他の部課等の所管に属するものを除く。）
児童手当及び児童扶養手当に関すること。
母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和 39 年法律第 129 号）に関すること。
こども医療に関すること。
ひとり親家庭医療に関すること。
未熟児養育医療に関すること。
保健センターの維持管理に関すること。
部の総務担当課事務に関すること。

●こども家庭課

こども家庭センターに関すること（総合調整）。
妊産婦及び乳幼児の健康診査及び保健指導に関すること。
新生児及び未熟児の訪問指導に関すること。
妊産婦及び乳幼児の栄養摂取の援助に関すること。
妊婦の届出に関すること。
発達支援事業に関すること。
母子保健事業に関すること。
不妊・不育治療に関すること。
家庭児童相談室に関すること。
要保護児童対策地域協議会に関すること。
家庭支援事業に関すること。
助産施設及び母子生活支援施設への入所措置に関すること。
青少年の健全育成に関すること。
青少年問題協議会に関すること。
保健センターの事業に関すること。

●保育課

保育の方針及び計画に関すること。
保育施設の整備及び管理に関すること。
保育所、認定こども園及び市立幼稚園の運営指導（他の部課等の所管に属するものを除く。）及び連絡調整に関すること。
保育所、認定こども園及び市立幼稚園の入退所（園）に関すること。
保育料の調定及び徴収に関すること。
その他保育に関すること。
その他市立幼稚園（他の部課等の所管に属するものを除く。）に関すること。

Ⅱ 障がい者福祉

1. 身体障害者手帳交付事業	所管係	障がい者福祉係
----------------	-----	---------

(ア) 身体障害者手帳交付状況

(各年度3月末日現在)

障害別 年度 程度	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	1~2	3~6	計	1~2	3~6	計	1~2	3~6	計	1~2	3~6	計
視 覚 障 害	人 (3) 201	人 (2) 82	人 (5) 283	人 (3) 198	人 (1) 91	人 (4) 289	人 (3) 194	人 (1) 89	人 (4) 283	人 (3) 185	人 (1) 86	人 (4) 271
聴覚平衡機能	(5) 92	(4) 321	(9) 413	(5) 93	(4) 310	(9) 403	(4) 92	(5) 312	(9) 404	(4) 95	(4) 311	(8) 406
音声言語機能	10	38	48	10	33	43	10	30	40	9	27	36
肢体不自由	(27) 747	(8) 1,636	(35) 2,383	(24) 711	(6) 1,559	(30) 2,270	(21) 696	(6) 1,546	(27) 2,242	(21) 676	(5) 1,530	(26) 2,206
運 動 機 能	(8) 34		(8) 39	(5) 32		(5) 37	(4) 30		(4) 35	(4) 30		(4) 35
内 部 障 害	(7) 779	(5) 1,056	(12) 1,835	(5) 757	(4) 1,061	(9) 1,818	(4) 769	(3) 1,061	(7) 1,830	(3) 769	(3) 1,030	(6) 1,799
計	(50) 1,863	(19) 3,138	(69) 5,001	(42) 1,801	(15) 3,059	(57) 4,860	(36) 1,791	(15) 3,043	(51) 4,834	(35) 1,764	(13) 2,989	(48) 4,753

備考：() は18歳未満児再掲

(イ) 身体障害者等級別状況

(令和6年3月末日現在)

区 分 等 級		1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
人 員 計		人 1,199	人 565	人 685	人 1,462	人 455	人 387	人 4,753
構 成 比		% 25.2	% 11.9	% 14.4	% 30.8	% 9.6	% 8.1	% 100
内 訳	視 覚 障 害	人 83	人 102	人 20	人 13	人 37	人 16	人 271
	聴覚平衡障害	13	82	53	68	4	186	406
	音声言語障害	4	5	20	7	0	0	36
	肢体不自由	334	342	322	611	412	185	2,206
	運動機能障害	25	5	3	1	1	0	35
	内 部 障 害	740	29	267	762	1	0	1,799

2. 療育手帳交付事業	所管係	障がい者福祉係
-------------	-----	---------

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
A 〔知的重度〕	(56) 人 398	(51) 人 409	(48) 人 412	(57) 人 414
B 〔知的軽度〕	(101) 547	(95) 552	(107) 580	(132) 621
計	(157) 945	(146) 961	(155) 992	(189) 1,035

備考：（ ）内は18歳未満再掲

3. 精神障害者保健福祉手帳交付事業	所管係	障がい者福祉係
--------------------	-----	---------

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1 級	人 46	人 48	人 51	人 57
2 級	409	441	483	545
3 級	429	486	556	627
計	884	975	1,090	1,229

4. 福祉医療費支給事業	所管係	障がい者福祉係
--------------	-----	---------

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
④ 重度心身障害児者医療	受 給 者 数 ①	人 799	人 814	人 819	人 810
	年間総受給件数 ②	件 19,440	件 19,441	件 19,569	件 20,264
	支 給 額 ③	円 130,498,887	円 129,716,953	円 129,947,844	円 140,438,137
	一人当りの支給額 $\frac{③}{①}$	円 163,328	円 159,357	円 158,666	円 173,380
	一件当りの支給額 $\frac{③}{②}$	円 6,713	円 6,672	円 6,640	円 6,930
	受診率 $\frac{②}{① \times 12 \text{ カ月}} \times 100$	% 202.75	% 199.03	% 199.11	% 208.48

- 受給対象者④……次のいずれかに該当する原則として65歳未満の心身障がい者（心身障がい児）
- ① 身体障害者手帳1級または2級の所持者
 - ② 療育手帳Aの所持者（児童相談所等において知能指数35以下と判定された人）
 - ③ 身体障害者手帳3級を所持し、児童相談所等において知能指数50以下と判定された人
- ※ 所得制限があります。
- ※ 生活保護を受けている人を除きます。
- 上記対象者の医療費（健康保険対象）について自己負担額の全額を支給しています。
- 財源負担割合……〔 府1/2・市1/2 〕

5. 特別障害者手当等支給事業	所管係	障がい者福祉係
-----------------	-----	---------

(対象者数は、各年度1月末日現在、件数及び総額は決算による。)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支 給 対 象 者 数	131 ^人	131 ^人	128 ^人	117 ^人
支 給 総 件 数	1,569 ^件	1,547 ^件	1,586 ^件	1,487 ^件
支 給 総 額	35,346,880 ^円	34,554,110 ^円	35,191,320 ^円	33,378,170 ^円

① 特別障害者手当

- ・日常生活において常時特別の介護を必要とする満20歳以上の在宅の重度重複障がい者に支給しています。(支給条件あり)
- ・支給額 1人月額 27,980円

② 障害児福祉手当

- ・日常生活において常時の介護を必要とする満20歳未満の在宅の重度障がい者に支給しています。(支給条件あり)
- ・支給額 1人月額 15,220円

③ 経過的福祉手当

- ・従来の福祉手当の受給資格者のうち、特別障害者手当及び障害基礎年金のいずれも受けることのできない重度障がい者に支給しています。(支給条件あり)
- ・支給額 1人月額 15,220円

○ 財源負担割合……〔国 3/4・市 1/4〕

6. 障がい者福祉都市推進事業	所管係	障がい者福祉係
-----------------	-----	---------

障がいのある人をはじめ誰もが住みよいまちとなるよう、各種啓発事業等を実施しています。

○ 障害者福祉大会・生活文化展等啓発事業を身体障害者福祉協会、障害児者を守る協議会へ委託・実施。

(各年度決算による)

事業内容等	令和3年度 事業費	令和4年度 事業費	令和5年度 事業費
生活文化展委託実施	円 50,000	円 50,000	円 50,000
障がい者啓発事業実施	円 400,000 (障がい者啓発事業「つながろうフェスタ」の開催)	円 800,000 (障がい者啓発事業「第39回亀岡市障害者福祉大会・つながろう作品展」) (日本初全盲の弁護士 竹下義樹氏講演会)	円 800,000 (障がい者啓発事業「第40回亀岡市障害者福祉大会・つながろう作品展」) (「耳の健康講座」ひわたち耳鼻咽喉科クリニック院長 樋渡直氏講演会)

○ 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

7. 福祉タクシー等事業	所管係	障がい者福祉係
--------------	-----	---------

外出が困難な重度障がい者に対し、タクシー料金、バス運賃及び自家用車燃料給油等の一部を助成することで生活行動範囲の拡大と社会参加の促進を図ります。

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
交 付 冊 数	冊 1,553	冊 1,563	冊 1,604	冊 1,606
申 請 者 数	人 1,364	人 1,388	人 1,419	人 1,429
タクシー券等交付額①	円 17,690,000	円 17,792,000	円 18,102,000	円 18,025,000
利 用 額②	円 16,070,150	円 16,412,000	円 16,481,800	円 16,240,900
使用率 $\frac{②}{①} \times 100$	% 90.84	% 92.24	% 91.04	% 90.10

○ 対象者

視 覚 障がい 1・2 級、内部障がい者（聴覚障がいを除く） 1 級、
下肢体幹障がい 1・2 級、療育手帳 A 又は精神障害者保健福祉手帳 1・2 級
で在宅の者
じん臓機能障がい（1 級、3 又は 4 級）のある方で在宅で医療機関に週 3 回以上通院の上、慢性透析療法による医療の給付を受けている者

○ 表中②の額を全額交付しています。

○ 財源負担割合……〔市単独事業〕

8. 盲導犬総合訓練センター地域交流事業補助	所管係	障がい者支援係
------------------------	-----	---------

(公財)関西盲導犬協会の設置、運営する盲導犬総合訓練センターが実施する地域交流事業への補助を行っています。

事業内容	令和5年度
・盲導犬総合訓練センターオープンデー (YouTubeによるライブ配信)	240,000円
・クリスマスオーナメント手作り教室	

○ 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

9. 障がい者サービス事業所等通所交通費助成	所管係	障がい者福祉係
------------------------	-----	---------

知的障がい(児)者、身体障がい(児)者及び精神障がい者が施設に通所するために要した交通費の一部を助成します。

年度 区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対象者数	人 前期 101 後期 99	人 前期 94 後期 92	人 前期 97 後期 99	人 前期 101 後期 104
助成金	円 2,027,162	円 1,996,559	円 2,077,048	円 2,171,910

10. 障がい者就労支援促進事業	所管係	障がい者福祉係
------------------	-----	---------

就労支援施設に通う障がいのある人たちの生きがい・働きがいの創出や収入アップを目的として、市内障がい者就労支援施設と協働して就労支援事業を実施しています。

目的達成に向け、市民サービス向上のための市の業務の一部を市内障がい者就労支援施設へ委託することにより、障がい者の仕事確保を図っています。

事業内容	令和5年度
◎ JR 3 駅ポイ捨てゴミ実態調査と美化推進	1,756,924 円
◎ 国分寺跡公有地管理・植栽事業	623,313 円
◎ 市立図書館蔵書整理補助と美化推進	242,256 円
◎ 市庁舎区域外敷地環境管理事業	249,478 円
◎ サンガスタジアム by KYOCERA 清掃等業務	67,296 円

○ 財源負担割合……〔市単独事業〕

11. 障害福祉サービス	所管係	障がい者支援係
--------------	-----	---------

障がいのある人が、必要なサービスを選択し、支援を受けることができます。

○ 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

◎ 訪問系サービス【居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護】

生活の場において、身体や家事など日常生活に必要な支援や、家族が不在の時に安心して生活できる支援、外出の際の移動支援などを受けることができます。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用人数	165人	179人	184人	199人
延べ利用人数	1,578人	1,768人	1,768人	1,873人
延べ利用時間	51,075時間	55,657時間	56,013時間	61,063時間
給 付 額	211,090,160円	235,510,577円	237,559,546円	266,955,206円

◎ 日中活動系サービス【生活介護、短期入所、自立訓練、自立生活援助、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援】

自宅や施設で暮らす人が、日中活動する場において必要な支援や、就労に必要な知識や能力の向上を図るための訓練を受けることができます。地域生活と就労定着に向けての支援を充実するため、平成 30 年 4 月 1 日から自立生活援助と就労定着支援が創設されました。

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実利用人数	701人	720人	763人	775人
延べ利用人数	7,316人	7,561人	7,842人	8,064人
延べ利用日数	124,250日	131,508日	135,325日	138,375日
給 付 額	1,164,504,186円	1,245,480,162円	1,291,538,755円	1,362,966,097円

◎ 居住系サービス

施設入所や共同生活の場において、夜間における日常生活の支援を受けることができます。

【共同生活援助】

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用人数	106 人	108 人	116 人	121 人
延べ利用人数	1,106 人	1,179 人	1,205 人	1,287 人
延べ利用日数	29,077 日	31,251 日	32,594 日	36,165 日
給 付 額	207,924,629 円	225,920,480 円	236,056,925 円	274,532,841 円

【施設入所支援】

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用人数	83 人	83 人	84 人	91 人
延べ利用人数	978 人	967 人	978 人	1,026 人
延べ利用日数	28,902 日	28,994 日	29,452 日	30,630 日
給 付 額	126,003,937 円	129,406,297 円	137,868,424 円	148,878,598 円

◎ 療養介護

医療が必要な人に対して、病院などで日中に行われる機能訓練、医学的管理の下での介護や日常生活上の支援を受けることができます。

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用人数	17 人	17 人	18 人	19 人
延べ利用人数	204 人	203 人	215 人	227 人
延べ利用日数	6,158 日	6,159 日	6,516 日	6,869 日
給 付 額	55,078,990 円	57,094,120 円	59,846,560 円	60,624,270 円

◎ 児童福祉法による福祉サービス

【児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援】

未就学又は就学中の障がいのある子どもが、生活能力の向上のために必要な知識技能の付与や訓練、集団生活への適応訓練等を受けることができます。

保育所等における集団生活に適応するための訓練や支援方法の指導等の支援を受けることができます。

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
実利用人数	479 人	527 人	589 人	677 人
延べ利用人数	4,378 人	4,963 人	5,526 人	6,236 人
延べ利用日数	36,949 日	42,341 日	45,104 日	51,639 日
給 付 額	366,391,785 円	429,880,987 円	469,102,632 円	535,869,528 円

12. 自立支援医療（更生医療）給付事業	所管係	障がい者福祉係
----------------------	-----	---------

（各年度決算による）

年度 区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外
実 人 員 数	人 229	人 255	人 289	人 273	人 279	人 308	人 287	人 340
延 件 数	件 605	件 4,100	件 620	件 4,166	件 601	件 4,466	件 653	件 4,928
公費負担額	円 35,781,050	円 82,042,841	円 17,608,133	円 96,771,256	円 14,003,003	円 104,554,789	円 10,224,140	円 81,030,610
自己負担額	円 9,450,738	円 10,363,013	円 2,502,437	円 3,217,247	円 9,925,905	円 11,339,503	円 10,638,353	円 12,855,100

- 身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の人で、その医療を受けることにより、その障がいがないか、軽減されると判断される場合、その医療費について公費負担しています。
- 財源負担割合……〔 国 1/2 ・ 府 1/4 ・ 市 1/4 〕

13. 自立支援医療（育成医療）給付事業	所管係	障がい者福祉係
----------------------	-----	---------

（各年度決算による）

年度 区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外	入 院	入 院 外
実 人 員 数	人 3	人 18	人 4	人 20	人 2	人 17	人 6	人 16
延 件 数	件 4	件 106	件 8	件 104	件 3	件 83	件 8	件 71
公費負担額	円 221,120	円 905,313	円 650,643	円 722,958	円 158,472	円 345,268	円 715,869	円 170,504
自己負担額	円 28,525	円 155,700	円 42,751	円 145,601	円 25,062	円 111,175	円 62,500	円 77,241

- 18歳未満の身体障がい児（身体障害者手帳の交付は問わない）で、その医療を受けることにより、その障がいがないか、軽減されると判断される場合、その医療費について公費負担しています。
- 財源負担割合……〔 国1/2 ・ 府1/4 ・ 市1/4 〕

14. 自立支援医療特別対策事業	所管係	障がい者福祉係
------------------	-----	---------

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実人員数	13人	17人	15人	14人
公費負担額	2,032,080円	1,490,603円	1,331,152円	1,384,892円

- 身体障害者手帳の呼吸器機能障害3級所持者で在宅酸素療法を継続的に受けている人、又は、ぼうこう・直腸機能障害3級所持者で、その障がいの原因疾患又はストマ周辺の感染防止等のための治療を継続的に受けている人に健康保険適用の医療にかかる費用の一部を公費負担します。
- 財源負担割合……〔府1/2・市1/2〕

15. 自立支援医療（精神通院）受給者証交付事業	所管係	障がい者福祉係
--------------------------	-----	---------

精神疾患の治療のため、病院等に入院することなく行われる医療（精神通院医療）にかかる費用の一部を公費負担します。

（3月末日現在）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分				
対象者	1,953人	2,073人	2,208人	2,346人

16. 障害者社会参加促進事業	所管係	障がい者支援係
-----------------	-----	---------

自動車改造費助成事業

（各年度決算による）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
区分				
件数	1件	1件	0件	0件
助成額	100,000円	100,000円	0円	0円

- 身体障がい者で自ら所有し運転する自動車の改造を要する経費100,000円を限度に助成しています。
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

17. 手話通訳者・要約筆記者派遣事業	所管係	障がい者支援係
---------------------	-----	---------

(各年度決算による)

区分 \ 年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
手話通訳	職員派遣時間	1,189.5時間	1,217.5時間	1,840.0時間	953.5時間
	登録派遣時間	391.5時間	624.0時間	802.5時間	942.0時間
	派遣時間計	1,581.0時間	1,841.5時間	2,642.5時間	1,895.5時間
	登録派遣費用	1,154,000円	2,133,625円	2,776,375円	3,081,575円
要約筆記	職員派遣時間	5.5時間	58.0時間	123.0時間	145.5時間
	登録派遣時間	173.5時間	286.0時間	338.5時間	436.5時間
	派遣時間計	179.0時間	344.0時間	461.5時間	582.0時間
	登録派遣費用	518,625円	859,125円	985,500円	1,323,000円

○ 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

18. 日常生活用具給付事業	所管係	障がい者支援係
----------------	-----	---------

身体障害者手帳・療育手帳の交付を受けた児・者等であって、障がいの程度が一定の基準に該当する者が、自力で日常生活を営めるよう用具の給付をしています。

日常生活用具の給付負担額

(単位：円)

区分 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
自己負担金	—	—	—	—
公費負担金	24,225,858	26,760,339	26,512,283	26,896,661

○ 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕※小児慢性特定疾病分は府 1/2・市 1/2

日常生活用具給付事業（令和5年度）

	種 目	件 数
介護訓練支援用具	特殊寝台	
	特殊マット	1
	特殊尿器	
	入浴担架	
	体位変換器	
	移動用リフト	工事不要タイプ
		工事を伴うもの
	階段昇降機	
	段差昇降機	
	訓練いす	
	訓練用ベッド	
自立生活支援用具	入浴補助用具	8
	便器	便座
		手すり
	T字杖、棒状の杖	3
	移動、移乗支援用具	3
	頭部保護帽	3
	特殊便器	2
	火災報知器	
	自動消火器	
	電磁調理器	1
	歩行時間延長信号機用小型送信機	
	聴覚障害者用屋内信号装置	
在宅療養等支援用具	透析液加温器	1
	ネブライザー（吸入器）	
	電気式たん吸引器	5
	酸素ボンベ運搬車	
	盲人用体温計（音声式）	3
	盲人用体重計	
	動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）	1
	携帯用会話補助装置	
情報意思疎通支援用具	情報・通信支援用具	2
	点字ディスプレイ	
	点字器	1
	点字タイプライター	
	視覚障害者用ポータブルレコーダー	録音再生機
		再生専用機
	視覚障害者用活字文書読上げ装置	2
	視覚障害者用拡大読書器	3
	盲人用時計	触読式
		音声式
	聴覚障害者用通信装置	FAX
	聴覚障害者用情報受信装置	
	人工喉頭	電動式
		笛式
	点字図書	
支排泄用具管理	ストマ装具（消化器系）	1,473
	ストマ装具（尿路系）	494
	ストマ装具（洗腸装具）	6
	紙おむつ	441
	収尿器	
住宅改修費	居宅生活動作補助用具	4
小児慢性特定疾病児童等日常生活用具		
合 計		2,459

* ストマ装具及び紙おむつ等継続的に給付する用具の件数は、1ヶ月分を1件とする。

19. ガイドヘルパー派遣事業	所管係	障がい者支援係
-----------------	-----	---------

屋外での移動に困難がある方の社会生活上必要不可欠な外出や、余暇活動等の社会参加のための外出支援を行っています。

(3月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実 利 用 人 数	58 人	61 人	77 人	82 人
支 援 人 数 (延 べ)	291 人	312 人	403 人	478 人
支 給 額	4,123,875 円	6,535,720 円	7,460,255 円	8,359,755 円

○ 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

20. 日中一時・生活サポート事業	所管係	障がい者支援係
-------------------	-----	---------

日中、障害者福祉サービス事業所等で、見守りや一時預かり等の支援を行っています。

(3月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実 利 用 人 数	76 人	45 人	53 人	47 人
支 援 人 数 (延 べ)	574 人	483 人	524 人	552 人
支 給 額	23,794,138 円	19,085,160 円	19,383,573 円	23,859,960 円

○ 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

※生活サポート分は市単独事業

21. 障害児保護者就労支援事業	所管係	障がい者支援係
------------------	-----	---------

保護者の就労を保障するため、障がい児の見守りや一時預かり等の支援を行っています。

(3月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実 利 用 人 数	—	—	—	3 人
支 援 人 数 (延 べ)	—	—	—	3 人
支 給 額	—	—	—	14,900 円

○ 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

※令和 6 年 2 月 事業開始

22. 相談支援事業	所管係	障がい者支援係
------------	-----	---------

在宅障がい者の自立を支援する身近な相談窓口として、生活相談支援を委託により開設しています。

令和 5 年度

開設先 \ 内容等	委託相談内容	委託額	相談実人数	相談延件数
社 会 福 祉 法 人 花 ノ 木	療育等相談支援に係る支援	2,398,000 円	33 人	57 件
社 会 福 祉 法 人 亀 岡 福 祉 会	障害福祉サービスの利用援助、 社会資源の活用や社会生活力を 高めるための支援等	16,830,000 円	95 人	911 件

○ 財源負担割合……〔市単独事業〕

23. 補装具の交付・修理事業	所管係	障がい者福祉係
-----------------	-----	---------

からだの失われた部分や思うように動かすことのできない障がいのある部分を補って、日常生活や職業生活をしやすいするために補装具の交付又は修理を行っています。

補装具の交付修理件数

(単位：件)

区 分	交 付			修 理		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
義 肢	3	1	—	6	5	3
	—	—	—	—	—	—
装 具	17	15	29	12	9	12
	10	11	6	4	—	—
盲 人 安 全 っ え	12	10	5	2	—	1
	—	—	—	—	—	—
補 聴 器	36	41	37	8	17	19
	3	—	2	2	1	1
車 椅 子	5	5	11	20	32	20
	9	9	11	6	5	1
電動車椅子	2	1	3	7	4	11
	2	—	—	1	2	1
歩 行 補 助 っ え	1	1	4	—	—	—
	1	—	—	—	—	—
そ の 他	31	31	21	4	6	4
	19	12	17	5	11	7
計	107	105	110	59	73	70
	44	32	36	18	19	10

○ 上段…障がい者、下段…障がい児

○ その他…座位保持装置、矯正眼鏡、歩行器、重度障害者用意思伝達装置など

○ 財源負担割合……〔国1/2・府1/4・市1/4〕

補装具の交付修理負担額

(単位：円)

区 分	交 付		修 理	
	公費負担額	自己負担額	公費負担額	自己負担額
令和2年度	13,130,650	528,587	4,443,468	106,467
	7,416,767	505,839	1,492,602	54,191
令和3年度	13,279,599	296,209	3,763,608	76,384
	11,659,151	676,549	1,048,594	31,991
令和4年度	11,046,544	235,464	4,739,479	81,103
	8,172,713	367,560	1,117,519	26,673
令和5年度	14,030,207	255,493	3,232,946	106,228
	11,745,524	504,069	260,359	28,924

○ 上段…障がい者、下段…障がい児

○ 財源負担割合……〔国1/2・府1/4・市1/4〕

難聴児(軽度・中等度)補聴器購入費等助成事業の交付修理件数及び負担額

区 分	交 付		修 理	
	件 数 (件)	公費負担額(円)	件 数 (件)	公費負担額(円)
令和5年度	2	224,296	1	9,805

○ 財源負担割合……〔府 1/3・市 2/3〕

Ⅲ 高 齡 者 福 祉

1. 高齢者人口の推移	所管係	高齢者支援係
-------------	-----	--------

年齢階層別状況

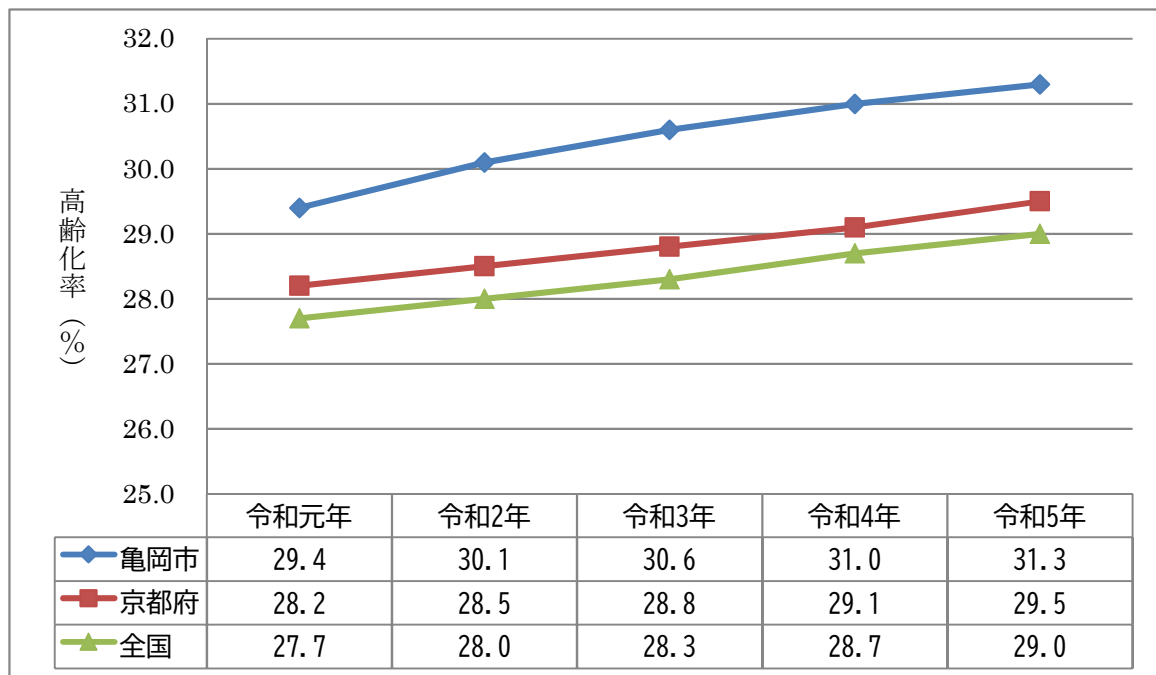
(各年4月1日現在)

区 分 \ 年	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
全 市	88,182	100.0	87,741	100.0	87,302	100.0	86,975	100.0	86,569	100.0
65歳～69歳	6,696	7.6	6,374	7.3	6,125	7.0	5,827	6.7	5,695	6.6
70歳～74歳	7,220	8.2	7,716	8.8	7,722	8.9	7,329	8.4	6,853	7.9
75歳～79歳	5,307	6.0	5,141	5.9	5,255	6.0	5,703	6.6	6,174	7.1
80歳～84歳	3,437	3.9	3,606	4.1	3,848	4.4	4,038	4.6	4,358	5.0
85歳～89歳	2,182	2.5	2,302	2.6	2,365	2.7	2,488	2.9	2,515	2.9
90歳～94歳	1,071	1.2	1,128	1.3	1,167	1.3	1,208	1.4	1,239	1.4
95歳～99歳	311	0.4	336	0.4	382	0.4	377	0.4	388	0.4
100歳～	47	—	51	—	49	—	51	—	55	—

備考：人数は住民基本台帳による。

2. 高齢化率の推移	所管係	高齢者支援係
------------	-----	--------

(各年10月1日現在)



3. 亀岡市いきいき長寿プランの推進	所管課	高 齢 福 祉 課
--------------------	-----	-----------

「亀岡市いきいき長寿プラン（亀岡市高齢者福祉計画・第9期亀岡市介護保険事業計画）」は、第8期計画での取組をさらに進め、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年を目指した「介護」「予防」「医療」「生活支援」「住まい」の5つのサービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の深化・推進と、団塊ジュニア世代が65歳以上に到達する令和22（2040）年を見据えた地域共生社会の実現へとつながるよう、本市が目指すべき高齢者福祉及び介護保険制度の運営に関する基本理念と計画目標を定め、具体的に取り組むべき施策を明らかにすることを目的に策定したものです。

本計画は、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間としています。高齢者人口や介護サービスなどのニーズを中長期的に見据え、利用者の希望に対応できる介護保険サービスの充実を図るとともに、生きがいの創出や社会参加の促進、健康づくりや介護予防の推進等の取り組みを計画的に進めていきます。

4. 老人保護措置事業	所管係	高齢者支援係
-------------	-----	--------

（各年度人員数は3月末日現在、措置費及び一部負担金は決算額）

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
養 護 老 人 ホ ー ム 措 置 人 員 数	0人	0人	1人	2人
措 置 費	1,781,547円	0円	34,386円	155,465円
措置に係る一部負担金 （現年度分のみ）	373,650円	0円	34,386円	27,490円

5. 老人クラブ助成事業	所管係	高齢者支援係
--------------	-----	--------

（各年度クラブ数及び会員数は4月1日現在、助成費は決算額）

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ク ラ ブ 数	クラブ 49	クラブ 48	クラブ 37	クラブ 32
会 員 数	人 2,195	人 2,105	人 1,728	人 1,442
老人クラブ活動助成費	円 2,281,440	円 1,906,209	円 1,477,222	円 1,363,318
老人クラブ連合会 活 動 助 成 費	円 772,040	円 765,560	円 738,416	円 1,717,824

○ 財源負担割合……〔 府2/3・市1/3 〕

6. 敬老事業	所管係	高齢者支援係
---------	-----	--------

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実 施 箇 所 数	箇所 32	箇所 32	箇所 33	箇所 33
対 象 人 数	人 12,968	人 13,576	人 14,370	人 15,279
補 助 金	円 12,931,400	円 13,574,642	円 14,519,331	円 16,644,438

- 財源負担割合……〔 府概ね1/2・市概ね1/2 〕
- 平成29年度に補助金額を見直しています。

7. 敬老祝品支給事業	所管係	高齢者支援係
-------------	-----	--------

(各年度決算による)

年度 \ 区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
最高齢者等祝	件 1	円 9,900	件 1	円 9,900	件 1	円 9,900	件 1	円 9,680
白 寿 祝	35	139,300	37	142,450	43	153,725	45	198,000
米 寿 祝	449	898,000	429	802,230	411	813,780	510	1,116,390
喜 寿 祝	—	—	—	—	—	—	—	—
計	485	1,047,200	467	954,580	455	977,405	556	1,324,070

- 市内最高齢者や米寿、白寿の節目にあたる対象者等に記念品を贈呈しています。
- 財源負担割合……〔 市単独事業 〕
- 喜寿への記念品贈呈は、令和2年度から廃止しています。

8. 福祉電話設置事業（老人・身障）	所管係	高齢者支援係
--------------------	-----	--------

（各年度使用台数は3月31日現在、使用料は決算による）

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設 置 台 数	1 台	1 台	1 台	1 台
使 用 料	41,528 円	21,893 円	21,913 円	17,897 円

- 設 置 対 象 { 満70歳以上で住民税非課税の一人暮らし及び高齢者世帯
身障手帳1・2級所持者で住民税非課税の障がい者世帯
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

9. 老人生きがい対策事業	所管係	高齢者支援係
---------------	-----	--------

- 健康管理・教養趣味の事業を（公財）亀岡市福祉事業団に委託し実施しています。

（各年度決算による）

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
委 託 料	3,551,000 円	3,551,000 円	3,551,000 円	3,651,000 円

- 財源負担割合……〔市単独事業〕

10. 緊急通報装置設置事業	所管係	高齢者支援係
----------------	-----	--------

（各年度設置台数は3月31日現在、委託料は決算による）

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設 置 台 数	198 台	196 台	185 台	174 台
委 託 料	1,802,384 円	1,786,239 円	1,707,497 円	1,594,087 円

- 一人暮らし高齢者等の急病や災害などによる緊急事態に対する不安を解消するとともに、すばやく適切な対応が行えるように緊急通報装置を設置しています。
- 財源負担割合……〔市単独事業〕
- 平成30年8月以降利用者負担（1人月額1,000円）を設けています。

11. シルバー人材センター事業	所管係	高齢者支援係
------------------	-----	--------

(ア) 会員状況

区分 \ 年度		設立時	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
			令和3年3月末日現在	令和4年3月末日現在	令和5年3月末日現在	令和6年3月末日現在
会 員 数		人	人	人	人	人
	男	44	387	371	351	336
	女	22	201	189	176	167
	計	66	588	560	527	503

(イ) 稼働状況

(各年度3月末日現在)

区分 \ 年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		件 数	契約金額	件 数	契約金額	件 数	契約金額
受託職種等	技 術	件 21	円 499,688	件 13	円 383,234	件 14	円 357,230
	技 能	944	27,076,192	815	21,146,656	773	19,414,332
	事務整理	82	1,859,115	73	1,369,555	93	3,329,229
	管 理	541	60,049,007	586	66,308,168	556	65,845,996
	折衝外交	110	19,862,476	120	20,565,372	106	19,999,314
	軽 作 業	2,976	142,452,225	2,938	139,337,325	2,838	124,086,813
	サービス	825	43,022,590	826	43,885,650	820	46,092,885
	計	5,499	294,821,293	5,371	292,995,960	5,200	279,125,799

(ウ) 受注先別実績

(各年度3月末日現在)

区分 \ 年度	令 和 4 年 度			令 和 5 年 度		
	官公庁	民 間	個 人	官公庁	民 間	個 人
件 数	件 562	件 2,505	件 2,304	件 533	件 2,463	件 2,204
金 額	円 66,055,228	円 181,962,074	円 44,978,658	円 60,916,594	円 176,206,880	円 42,002,325

- 高齢者の豊かな経験と能力を生かし、社会参加を通じて自らの生きがいの充実や所得の確保を図ることにより、活力ある地域社会づくりに貢献することを目的に、昭和60年に「亀岡市シルバー人材センター」を設立し、平成3年に法人組織としています。

12. 介護保険事業

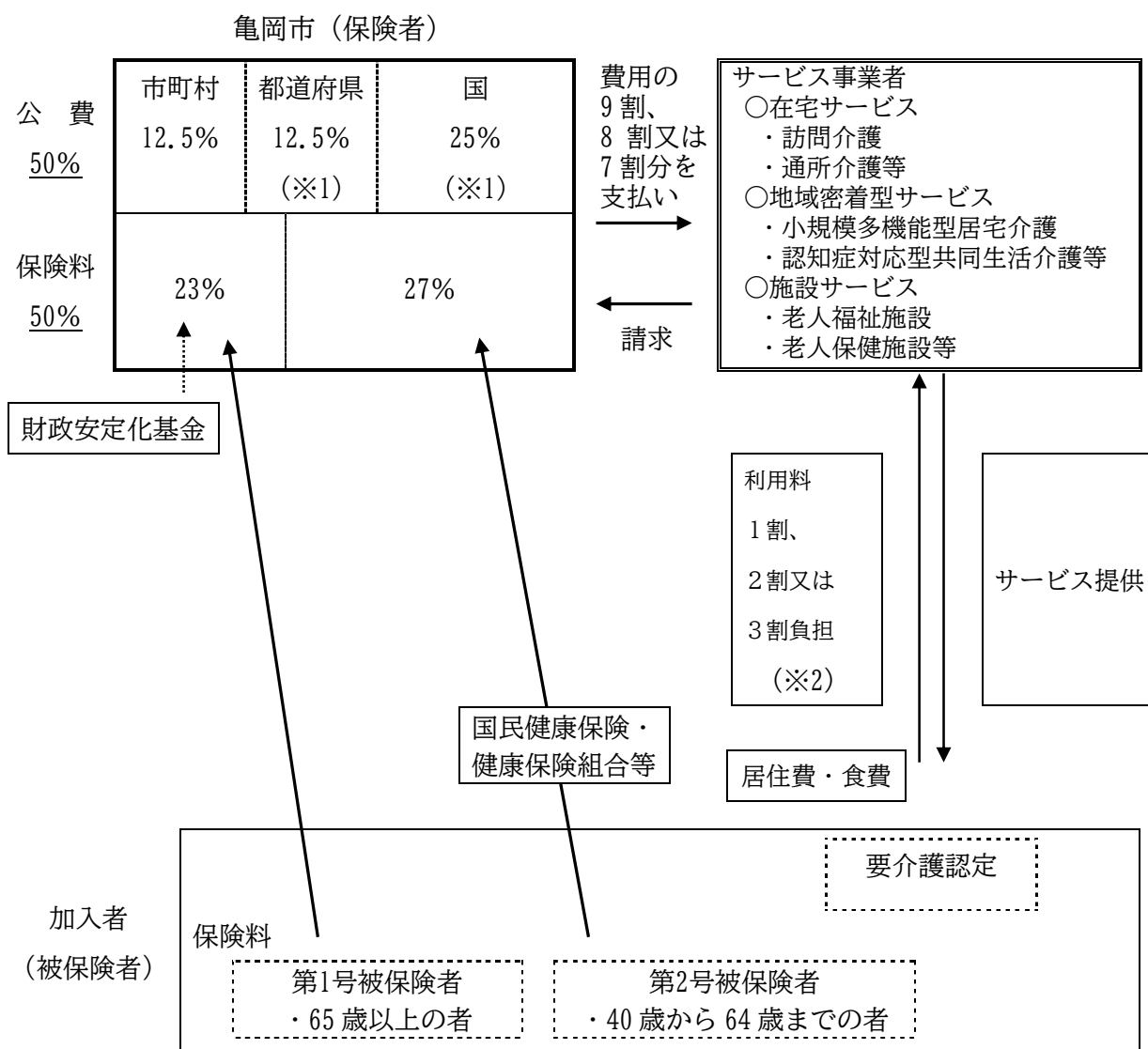
所管課

高齢福祉課

急速な高齢化の進展に伴い、国民の老後における最大の不安要因である『介護』の問題を社会全体で支える仕組みとして平成12年4月から介護保険制度がスタートしました。

亀岡市は介護保険事業計画に基づき、特に低所得者対策に配慮をし、介護保険制度をより良い制度とするよう適正で円滑な運営に努めています。

【介護保険制度の仕組み】



※1 施設等給付の場合は、国 20%、都道府県 17.5%

※2 65歳以上で、一定以上所得者については2割負担（平成27年8月施行）、また現役並み所得者については3割負担（平成30年8月施行）

介護保険事業特別会計決算額

(単位：円)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
歳 入	6,958,810,027	7,173,672,709	7,278,123,593	7,564,837,587
歳 出	6,861,687,257	7,094,093,042	7,136,240,654	7,436,701,409

◎ 介護給付の状況

(単位：円)

種 類	令和4年度	令和5年度
居宅（介護予防）サービス	3,238,111,712	3,436,325,423
居宅介護サービス給付経費	1,960,751,849	2,099,674,658
地域密着型介護サービス給付経費	794,589,081	815,711,644
居宅介護福祉用具購入経費	8,159,940	6,291,565
居宅介護住宅改修経費	12,360,226	15,519,237
居宅介護サービス計画給付経費	279,963,928	295,681,011
小 計	3,055,825,024	3,232,878,115
介護予防サービス給付経費	105,667,644	115,641,218
地域密着型介護予防サービス給付経費	21,552,091	31,171,492
介護予防福祉用具購入経費	2,934,025	3,316,544
介護予防住宅改修経費	19,237,961	17,361,701
介護予防サービス計画給付経費	32,894,967	35,956,353
小 計	182,286,688	203,447,308
施設介護サービス	2,980,121,509	3,009,222,177
施設介護サービス給付経費	2,980,121,509	3,009,222,177
高額介護サービス等	172,819,727	178,104,164
高額介護サービス経費	172,598,846	177,920,147
高額介護予防サービス経費	220,881	184,017
高額医療合算介護サービス等	25,031,590	21,185,280
高額医療合算介護サービス経費	24,909,488	21,101,269
高額医療合算介護予防サービス経費	122,102	84,011
審査支払手数料	6,154,182	6,551,016
審査支払手数料経費	6,154,182	6,551,016
特定入所者介護サービス等	190,056,987	187,073,224
特定入所者介護サービス経費	189,957,926	186,934,836
特定入所者介護予防サービス経費	99,061	138,388
合 計	6,612,295,707	6,838,461,284

◎ 地域支援事業

(単位：円)

事 業 名	令和4年度	令和5年度
介護予防・日常生活支援総合事業	226,740,888	245,720,063
包括的支援事業・任意事業	170,617,041	169,535,005

◎ 賦課・徴収の状況等

(単位：円)

区 分	令和4年度	令和5年度
第1号被保険者保険料徴収額	1,572,603,360	1,587,996,120
（現年度分特別徴収）	(1,452,950,650)	(1,461,137,910)
（現年度分普通徴収）	(117,095,890)	(124,568,020)
（滞納繰越分普通徴収）	(2,556,820)	(2,290,190)
介護給付費準備基金繰入金	90,000,000	130,000,000
財政安定化基金貸付金	0	0
前年度繰越金	79,579,667	141,882,939
合 計	1,742,183,027	1,859,879,059

◎ 認定審査の状況

(単位：人)

区 分	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
実 認 定 者 数	4,327	4,354	4,586	4,787
（第1号被保険者）	(4,239)	(4,278)	(4,505)	(4,701)
（第2号被保険者）	(88)	(76)	(81)	(86)

IV 児 童 福 祉

1. 保育所等入所（保育の実施）事業	所管係	保育幼稚園係
--------------------	-----	--------

（ア） 就学前児童数

（各年度4月1日現在）

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
0 歳	518 人	538 人	507 人	487 人
1 歳	603	545	575	543
2 歳	618	619	571	596
3 歳	691	626	647	581
4 歳	673	697	643	668
5 歳	747	675	705	647
計	3,850	3,700	3,648	3,522

（イ） 施設数・定数及び児童数

（各年度4月1日現在）

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設数	公 立 園 8	公 立 園 8	公 立 園 8	公 立 園 8
	私 立 9	私 立 9	私 立 9	私 立 9
	計 17	計 17	計 17	計 17
利用定員	公 立 人 745	公 立 人 735	公 立 人 735	公 立 人 735
	私 立 1,706	私 立 1,706	私 立 1,776	私 立 1,776
	計 ㉑ 2,451	計 ㉑ 2,441	計 ㉑ 2,511	計 ㉑ 2,511
入 所 児 童 数 ㉒		2,198	2,208	2,152
充 足 率 $\frac{\text{㉒}}{\text{㉑}} \times 100$		89.7 %	90.5 %	85.7 %

(ウ) 年齢別保育実施児童数

(各年度 4 月 1 日現在)

年度 区分	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計	公立	私立	計
0 歳	人 21	人 75	人 96	人 26	人 64	人 90	人 20	人 76	人 96	人 25	人 72	人 97
1 歳	73	250	323	65	228	293	80	250	330	64	236	300
2 歳	88	290	378	90	300	390	91	290	381	94	301	395
3 歳	120	350	470	107	322	429	99	328	427	102	327	429
4 歳	105	332	437	123	352	475	111	330	441	109	350	459
5 歳	131	373	504	105	334	439	127	350	477	116	326	442
計	538	1,670	2,208	516	1,600	2,116	528	1,624	2,152	510	1,612	2,122

(エ) 総事業費・市徴収金

(各年度決算による)

年度 区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	公立	円	公立	円	公立	円	公立	円
総事業費	公立	1,010,966,056	公立	1,066,308,999	公立	1,038,342,685	公立	1,111,139,952
	私立	2,122,367,183	私立	1,925,393,538	私立	2,022,623,016	私立	2,107,145,430
	計	3,133,333,239	計	2,991,702,537	計	3,060,965,701	計	3,218,285,382
市徴収金調定額	公立	39,667,220	公立	43,398,710	公立	41,507,150	公立	22,219,660
	私立	116,336,850	私立	138,066,260	私立	143,114,850	私立	72,841,500
	計	156,004,070	計	181,464,970	計	184,622,000	計	95,061,160

○ 保育所等入所に係る財源負担割合

保護者負担（市基準による徴収金）
 （運営費－国基準による徴収金）の額の 国 1/2・府 1/4・市 1/4
 国基準徴収金と市基準徴収金の差額は市負担

○ 令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化開始

(3～5 歳児及び住民税非課税世帯の 0～2 歳児が対象)

2. 障がい児保育事業	所管係	保 育 政 策 係
-------------	-----	-----------

(各年度実人員は3月末日現在、その他は決算による)

区 分 \ 年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実 人 員	特別児童扶養手当支給対象児童	人 24	人 19	人 19	人 13
	その他の障がい児	172	146	146	159
	計	196	165	165	172
事 業 費		円 122,695,200	円 135,645,200	円 155,598,136	円 136,218,580

- 公立保育所等における重度障がい児については、保育士配置を 1:1、2:1、その他の障がい児については、4:1 としています。また、私立保育所等において障がい児保育事業助成として補助を行い、障がい児のよりよい発達を促進する保育につとめています。
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

3. 民間保育所等運営助成事業	所管係	保 育 政 策 係
-----------------	-----	-----------

(ア) 施設運営費補助

(各年度決算額)

区 分 \ 年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補 助 額		円	円	円	円
		101,404,000	102,385,854	110,739,130	110,521,831

- 施設運営上の自主財源を確保することで、弾力的、効果的な保育を促進することを目的に補助しています。
- 財源負担割合……〔一部府 7/8、3/4〕

(イ) 施設振興補助

(各年度決算額)

区 分 \ 年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
補 助 額		円	円	円	円
		5,792,550	45,490,725	5,348,922	3,785,287

- 施設の改修等整備、備品整備、借入金の元利償還等の事業に対して、一定の基準の範囲内で補助しています。
- 財源負担割合……〔府1/2・市1/2（平成30年度より府負担分は府直接補助）〕

4. 家庭児童相談室	所管係	こども支援係
------------	-----	--------

虐待をはじめとする児童の養育等に関する相談を受け、各種関係機関などと協調し、指導・援助を行うことで、児童福祉の充実を図っています。また、平成 30 年度から、家庭児童相談室の機能を核として、通所、在宅支援を中心としたより専門的な相談対応を行う支援拠点（子ども家庭総合支援拠点）の機能を拡充しています。

- 福祉行政報告例（相談種別が複数に該当する場合はおもな相談のみ計上。）に基づく相談対応件数。

（各年度 3 月末日現在）

新規相談対応件数（人）		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
養護相談	児童虐待相談	208	207	162
	その他の相談	51	37	35
保健相談		2	5	4
障害相談	肢体不自由相談	0	0	0
	視聴覚障害相談	0	0	0
	言語発達障害等相談	0	0	0
	重症心身障害相談	0	0	0
	知的障害相談	0	0	0
	発達障害相談	2	0	1
非行相談	ぐ犯行為等相談	0	0	6
	触法行為等相談	0	0	0
育成相談	性格行動相談	9	5	4
	不登校相談	7	6	7
	適性相談	1	0	0
	育児・しつけ相談	6	13	8
その他の相談		65	48	135
計		351	321	362

- 家庭相談員……6 人（子ども家庭総合支援拠点常時 6 人体制）
- 財源負担割合……〔市単独事業 一部、国が 1/2 補助〕
- ヤングケアラーコーディネーター……1 人
- 財源負担割合……〔国 1/3・府 1/3・市 1/3〕

5. 未熟児養育医療費助成事業	所管係	こども給付係
-----------------	-----	--------

(年度決算による)

区 分 \ 年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支 給 実 人 員	18人	22人	14人
支 給 延 人 員	38件	49件	40件
支 給 総 額	3,811,593円	4,918,525円	4,593,284円

○ 身体の発育が未熟なまま生まれ、入院養育を必要とする未熟児に対して、指定養育医療機関において入院養育に必要な医療の給付を行っています。(平成25年度からの権限移譲事務)

○ 財源負担割合……〔国 1/2・府 1/4・市 1/4〕

6. こども医療費助成事業	所管係	こども給付係
---------------	-----	--------

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対 象 者 数	10,573人	10,465人	10,332人	12,246人
支 給 件 数	90,879件	103,210件	111,610件	140,980件
支 給 額	192,088,805円	217,663,154円	235,686,046円	307,084,799円

○ 京都府では、「京都子育て支援医療助成制度」において、中学校卒業までの児童の医療費について、下表の自己負担上限額を超過した分を助成しています。

財源負担割合……〔府 1/2・市 1/2〕

区分	対象年齢	自己負担上限額
入院	中学校卒業まで	200円(1か月、1医療機関あたり)
通院	小学校卒業まで	200円(1か月、1医療機関あたり)
	中学生	1,500円(1か月あたり)

○ さらに亀岡市では「こども医療費助成事業」として、18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童の医療費に対して、公的医療保険の自己負担額を全額助成しています。

財源負担割合……〔亀岡市独自の拡充(こども医療費助成事業)分は市単独事業〕

7. 助産施設入所措置事業	所管係	母子健康係
---------------	-----	-------

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
措 置 人 員 数	4 人	2 人	3 人	2 人
公 費 負 担 分	1,430,570 円	495,512 円	2,911,026 円	782,163 円

- 保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けられない妊産婦を、助産施設に委託して措置しています。
- 財源負担割合……〔国 2/4・府 1/4・市 1/4〕

8. 児童手当支給事業	所管係	こども給付係
-------------	-----	--------

区 分 \ 年 度	令和3年度 (令和3年2月～令和4年1月)	令和4年度 (令和4年2月～令和5年1月)	令和5年度 (令和5年2月～令和6年1月)
受 給 世 帯	5,759 世帯	5,521 世帯	5,430 世帯
児 童 数	9,921 人	9,480 人	9,274 人
支 給 額	1,272,280,000 円	1,240,020,000 円	1,200,630,000 円

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に0歳から中学校卒業前（15歳になった後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方に児童手当を支給します。

- 支給額（1人あたり月額）
（平成24年4月から）
0歳～3歳未満・・・・・・・・・・15,000円（一律）
3歳～小学校修了前・・・・・・・・・・10,000円（第3子以降は15,000円）
中学生・・・・・・・・・・10,000円（一律）
※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上所得上限限度額未満の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。
※児童を養育している方の所得が所得上限限度額以上の場合は、児童手当等は支給されません。

○財源負担割合

区 分		国	府	市
3歳未満	被用者	37/45	4/45	4/45
	非被用者	4/6	1/6	1/6
小学校修了前	被用者（第1子、2子）	4/6	1/6	1/6
	〃 （第3子）	4/6	1/6	1/6
	非被用者（第1子、2子）	4/6	1/6	1/6
	〃 （第3子）	4/6	1/6	1/6
中学生	一律	4/6	1/6	1/6

9. 児童扶養手当支給事業	所管係	こども給付係
---------------	-----	--------

（各年度3月末日現在）

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受 給 権 者 数	728 ^人	733 ^人	713 ^人	697 ^人
児 童 数	1,137	1,157	1,122	1,133

○ ひとり親家庭や父又は母が重度障がいの状態にある家庭等に次の額が支給されます。
（所得等により支給制限があります。）

※ 平成22年8月から制度拡大に伴い、父子家庭にも支給されます。

手当額（月額）

（令和4年4月から）

	全 部 支 給	一 部 支 給
支給対象児童 1 人	43,070円	43,060～10,160円
支給対象児童 2 人	53,240円	53,220～15,250円

（令和5年4月から）

	全 部 支 給	一 部 支 給
支給対象児童 1 人	44,140円	44,130～10,410円
支給対象児童 2 人	54,560円	54,540～15,620円

（令和6年4月から）

	全 部 支 給	一 部 支 給
支給対象児童 1 人	45,500円	45,490～10,740円
支給対象児童 2 人	56,250円	56,230～16,120円

○ 財源負担割合……〔 国 1/3 ・ 市 2/3 〕

10. 簡易児童遊園整備事業	所管係	こども給付係
----------------	-----	--------

(ア) 事業費等

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
設 置 数	箇所 1	箇所 4	箇所 1	箇所 2
事 業 費	円 500,000	円 668,000	円 187,000	円 700,000

- 基準額 遊具の新設…… 1 箇所当り500千円を限度
遊具の修繕…… // 200千円を限度
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

(イ) 設置状況

(令和6年4月1日現在)

区分 \ 町名	箇 所 数	区分 \ 町名	箇 所 数
亀 岡 地 区	2 箇所	馬 路	2 箇所
東 別 院	2	旭	3
西 別 院	—	千 歳	1
曾 我 部	2	河 原 林	2
吉 川	—	保 津	1
蕨 田 野	3	東 本 梅	2
本 梅	2	篠	2
畑 野	2	東つつじヶ丘	—
宮 前	5	西つつじヶ丘	2
大 井	2	南つつじヶ丘	—
千 代 川	1	合 計	36

11. 亀岡市子育て支援センター(かめおかっこひろば)

所管係

子どもファースト推進係

地域子育て支援拠点である亀岡市子育て支援センターは、子育て世代への交流の場の提供と交流の促進、子育てや子育て支援等に関する相談・援助の実施、地域の子育て関連情報の提供、子育てや子育て支援に関する講習等の実施に取り組んでいます。

◎ひろば事業（子どもたちが自由にのびのびと遊べる場）

【かめおかっこひろば、ギャラリーあそびの森～かめまるランド、あおぞらひろば、芝生ひろば】
・子どもたちが自由に、子ども自身の興味や関心に従って自発的に遊べる場です。その中で親子の関わり合い、子ども同士の関わり合いなど人とのふれあいが豊かになるよう援助しています。

◎つどい事業（親同士の交流。学習の場）

【ひよこひろば、ぷくぷくひろば、きらきらひろば、プレぴよひろば、おしゃべりひろばピアポケット、カンガルーひろば、多胎育児家庭交流会、絵本のひろば、子育て講座、世代間交流事業、子育てネットワーク事業など】
・子どもたちの遊びを通して、親同士が気軽に交流し、子育てについて学びあう「場」を提供しています。

【かめおかっこ出前ひろば事業】

・身近な地域で子育て家庭の支援ができるよう地域に出かけて、子育て中の親子が気軽に集える「場」を提供しています。

◎相談事業【おひさま：利用者支援事業】

・子育ての相談には、スタッフが応じます。内容に応じて関係機関と連携しながら対応しています。

◎情報提供事業（子育てに関する情報を提供する場）

・子育てに関する様々な情報を館内の掲示板や資料、SNS などにより提供します。親同士の情報交換の掲示板も設けるなど、自発的な情報交流促進を行っています。

◎子育て支援ネットワーク事業【普通救命講習会、サークル交流会】

・子育て中の親子が地域で孤立することなく、ふれあいと交流の輪を広げ安心して子育てが出来るよう、各地域で子育てサークル・サロンの活動が行われています。これらの活動に対して支援を行い、地域のネットワークづくりを行っています。

令和5年度実績

開館日数	利用家庭数			計	新規利用登録者数
		子ども	大人		
308日	6,762件	8,047人	7,577人	15,624人	605人

12. 亀岡市ファミリー・サポート・センター	所管係	子どもファースト推進係
------------------------	-----	-------------

目 的	育児の援助を行うことを希望する人と、育児の援助を受けることを希望する人を会員としてファミリー・サポート・センターを組織し、育児に関する援助活動を行うことにより、仕事と育児を両立し、安心して子育てができる環境づくりを推進するとともに、児童福祉の向上を図ります。
設 置	亀岡市
実 施 主 体	社会福祉法人 亀岡市社会福祉協議会
事業所所在地	亀岡市余部町樋又61-1 ふれあいプラザ内
相互援助活動 の 設 定 条 件	まかせて会員：亀岡市在住で、当センターが実施する講習会（無料）を受講し、修了した人 おねがい会員：対象児童のいる亀岡市在住又は亀岡市に通勤している人 対象児童：生後3ヵ月から小学校又は義務教育学校6年生まで 利用料金（報酬）：月～金 7：00～20：00 1時間 700円 上記以外の曜日、時間 1時間 800円 祝日・年末年始(12/29-1/3) // センターの開設時間：9：00～17：00 （休館日：木・年末年始、ただし、木曜日が祝日の場合は翌日休館日） (12/29-1/3)

亀岡市ファミリー・サポート・センター相互援助活動集計表

	相互援助活動内訳																相互援助活動累計（件）
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
	預かり及び送り 保育所（園）・こども園・幼稚園の登園前の	帰宅後の預かり 保育所（園）・こども園・幼稚園の迎え及び	預かり 保育所（園）・こども園・幼稚園の帰宅後の	小学校の放課後の預かり	学童保育の迎え及び帰宅後の預かり	学童保育の帰宅後の預かり	子どもの病気時の援助	子どもの習い事等の場合の援助	保育施設・学校等休み時の援助	保育施設等入所前の援助	保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	保護者等の求職活動中の援助	他の子どもが学校行事の場合の援助	保護者等の冠婚葬祭による外出	保護者等の買物等外出の場合の援助	保護者等の病気、急用等の場合の援助	その他
令和 5年度	290	359	1	0	250	1	0	201	27	9	12	0	0	13	14	72	1,249

年度 会員数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	人	人	人	人
おねがい会員	701	699	712	740
まかせて会員	274	289	298	305
両方会員	76	68	60	60
合計	1,051	1,056	1,070	1,105

V 母 子 福 祉

1. 母子家庭奨学金支給事業	所管係	こども給付係
----------------	-----	--------

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	1人当り 年 額
支 給 人 員	幼 児	199 人	194 人	188 人	163 人	11,000 円
	小 学 生	404	395	415	395	21,500
	中 学 生	296	293	264	261	43,000
	高 校 生	176	161	175	164	64,000
	計	1,075	1,043	1,042	983	

○ 母子家庭の児童の教育、養育等に要する経費の一部として支給されます。(府への進達事務です。)

○ 財源負担割合……〔 府10/10 〕

※ 高等学校入学支度金 35,000円

2. 福祉医療費支給事業	所管係	こども給付係
--------------	-----	--------

区 分 \ 年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
ひとり親家庭医療	受 給 者 数 ㉑	2,085 人	2,088 人	2,026 人	2,006 人
	年間総受給件数 ㉒	24,005 件	22,575 件	23,708 件	25,881 件
	支 給 額 ㉓	62,889,677 円	67,726,473 円	70,338,575 円	78,360,744 円
	一人当りの支給額 $\frac{㉓}{㉑}$	30,163 円	32,436 円	34,718 円	39,063 円
	一件当りの支給額 $\frac{㉓}{㉒}$	2,620 円	3,000 円	2,967 円	3,028 円
	受診率 $\frac{㉒}{㉑ \times 12 \text{ヶ月}} \times 100$	95.94 %	90.10 %	97.52 %	107.51 %

○ 受給対象者……ひとり親家庭等のうち、18歳未満（高等学校修了まで）の児童及び、その児童を養育している親。

※平成25年8月から制度拡大に伴い、父子家庭も対象になりました。

○ 上記対象者の医療費について自己負担額の全額を支給しています。

○ 財源負担割合……〔 府1/2・市1/2 〕

VI 生 活 保 護

1. 法内扶助	所管係	保護第1係 保護第2係
---------	-----	----------------

- 日本国憲法第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」の理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助けています。

- 財源負担割合……
- | | |
|----------|-------------------------|
| 昭和59年度まで | 国8/10・市2/10・（一部府2/10あり） |
| 昭和60年度から | 国7/10・市3/10・（一部府3/10あり） |
| 平成元年度から | 国3/4・市1/4・（一部府1/4あり） |

（ア） 被保護世帯及び人員（福祉行政報告例に基づく）

（各年度平均）

年度 区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
世帯	世帯数	569 ^{世帯}	544 ^{世帯}	571 ^{世帯}	605 ^{世帯}
	対前年度比	93.4%	95.6%	105.0%	106.0%
人員	人員数	765 ^人	704 ^人	724 ^人	743 ^人
	対前年度比	89.3%	92.0%	102.8%	102.6%

（イ） 扶助別人員

（各年度生活扶助から医療扶助までは月平均、その他は年間総数）

年度 区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活扶助		656 ^人	602 ^人	603 ^人	627 ^人
住宅扶助		609	559	563	571
教育扶助		58	39	35	22
介護扶助		129	129	138	170
医療扶助		578	548	581	612
出産扶助		0	0	0	0
生業扶助		308	246	184	202
葬祭扶助		3	5	20	7
施設事務費		56	61	54	85

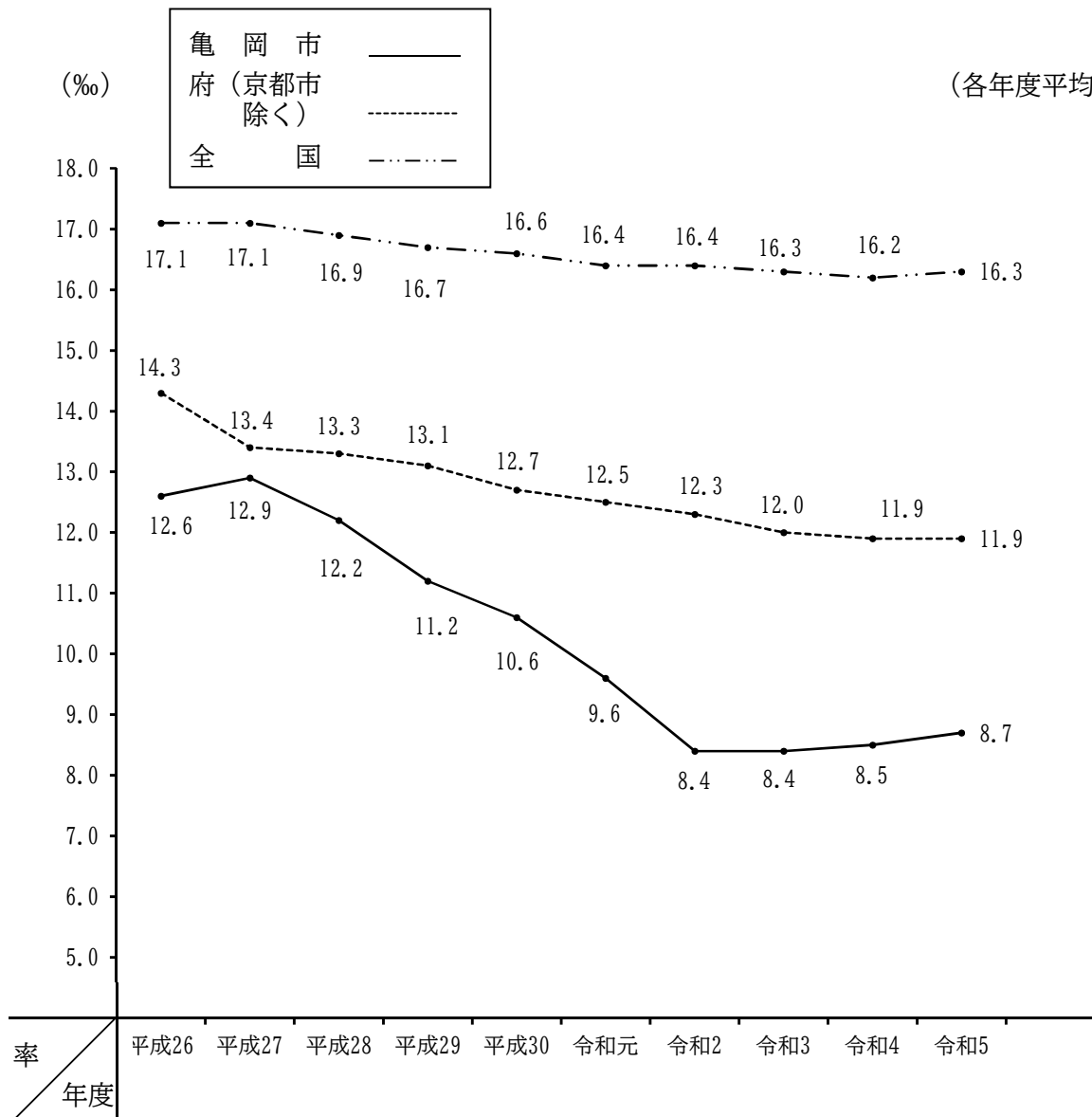
(ウ) 一保護世帯当りの人員数

(各年度平均)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
亀 岡 市	1.34 人	1.29 人	1.27 人	1.23 人
府（京都市除く）	1.35	1.33	1.32	1.31

(エ) 保護率

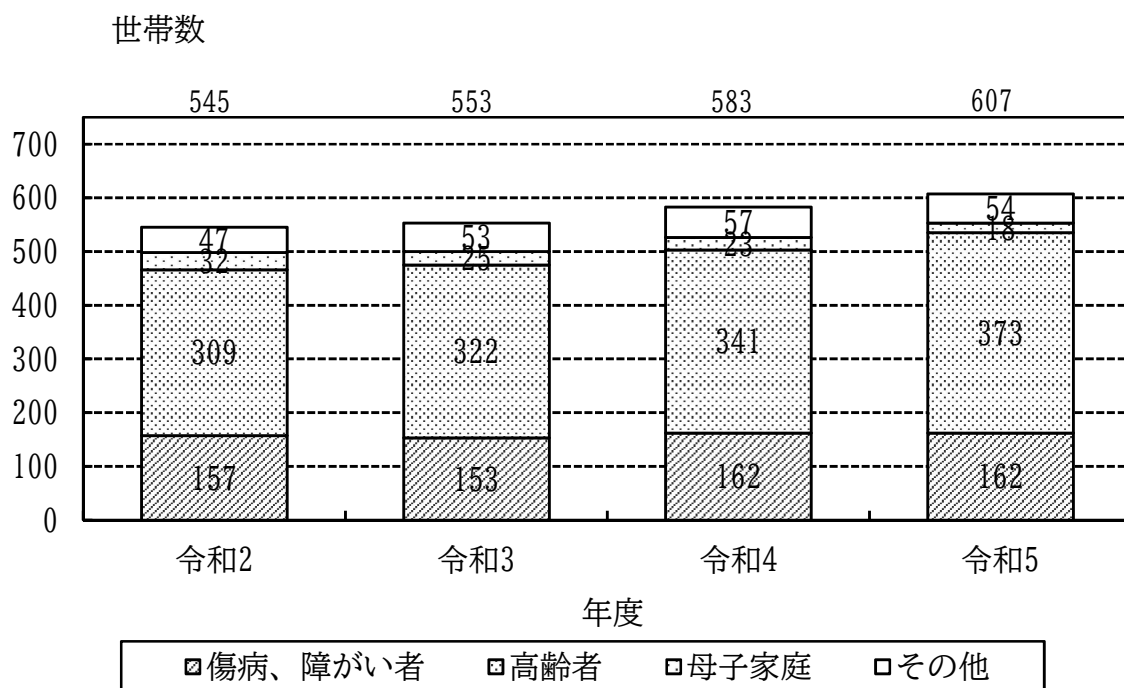
(各年度平均)



備考：保護率＝ $\frac{\text{被保護人数}}{\text{市推計人数}} \times 1,000$

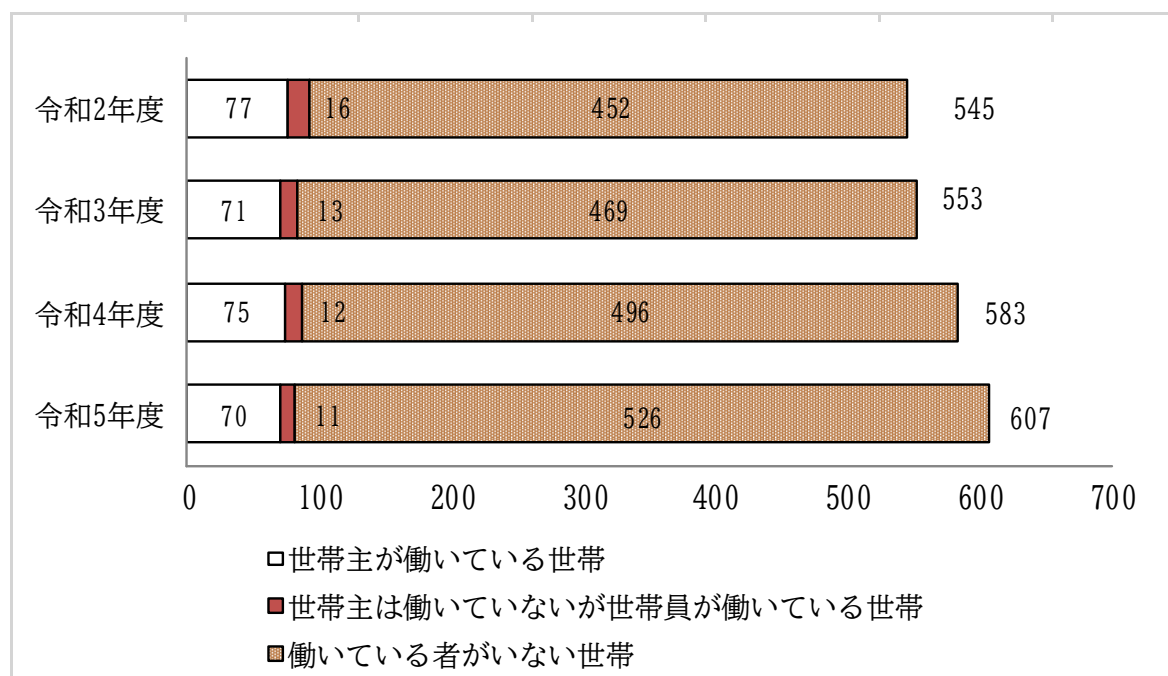
(オ) 被保護世帯類型

(各年度3月末現在)



(カ) 労働力類型

(各年度3月末現在)



(キ) 保護の開始と廃止

(各年度実績による。単位：世帯)

区分 \ 年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開 始 世 帯 ㉑		55	82	103	99
廃 止 世 帯 ㉒		103	70	73	73
保護開始 に対する 廃止指数 ㉒／㉑	亀 岡 市	1.87	0.85	0.71	0.74
	府（京都市除く）	1.08	1.10	1.00	1.06

(ク) 生活保護費

(各年度決算による。単位：円)

区分 \ 年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般会計歳出決算額 ㉑		46,540,857,170	43,251,918,675	44,326,458,943	45,215,146,666
生活保護扶助費決算額㉒		995,985,593	1,053,303,542	1,107,833,218	1,195,475,428
構 成 比 ㉒／㉑		2.1%	2.4%	2.5%	2.6%
扶 助 別 内 訳	生 活 扶 助	307,936,040	294,830,687	307,109,299	331,076,954
	住 宅 扶 助	186,486,000	176,383,282	181,069,784	188,543,552
	教 育 扶 助	4,859,470	3,393,496	2,879,405	2,165,858
	出 産 扶 助	0	0	0	0
	生 業 扶 助	4,778,630	3,081,720	2,696,736	3,163,016
	葬 祭 扶 助	1,394,474	843,250	3,217,256	1,728,445
	就労自立給付金	1,330,978	435,917	482,748	593,796
	進学準備給付金	1,000,000	200,000	600,000	600,000
	施 設 事 務 費	9,500,900	11,765,790	11,085,995	13,989,511
	小 計	517,286,492	490,934,142	509,141,223	541,861,132
	医 療 扶 助	455,221,415	541,119,061	575,693,191	618,463,375
	介 護 扶 助	23,477,686	21,250,339	22,998,804	35,150,921
	合 計	995,985,593	1,053,303,542	1,107,833,218	1,195,475,428

(ケ) 健康管理支援事業

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支 援 件 数	13 件	60 件	58 件	47 件

- 生活習慣病健診の受診推奨及びその結果の集計、またモデルケースとして重点的に支援することとした生活保護受給者に対しては、家庭訪問等を通じて助言指導を実施します。
- 財源負担割合……〔国 3/4・市 1/4〕

2. 法外扶助	所管係	保護第1係 保護第2係
---------	-----	----------------

(各年度決算による)

年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
行旅人旅費等	件 5	円 2,640	件 5	円 4,390	件 0	円 0	件 2	円 1,010

- 財源負担割合……〔市単独事業〕

VII その他の社会福祉

1. 成人保健事業	所管課	健康増進課
-----------	-----	-------

A. 健康増進事業

健康増進法に基づいて、生活習慣病の予防、早期発見、早期治療により健やかで生きがいを持った生活を過ごせるように、健康教育や健康相談、訪問指導などを実施し、個人や家族、地域の生活習慣の改善を目的に健康づくり事業を実施しています。

1. 健康教育

生活習慣病・フレイルの予防、健康の増進など健康生活に関する正しい知識の普及を図るため実施しています。

スタッフ 保健師、管理栄養士、健康運動指導士、歯科衛生士

内 容 運動、栄養、口腔、心、認知症等をテーマとした講話、情報提供、運動実技等

健 康 教 育	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	回	人	回	人	回	人
集団：実施回数・延べ参加者数	30	849	14	251	11	271

2. 健康相談

心身の健康に関する身近な相談の場として実施しています。定期的に実施しているほか、健康に関するイベント等において実施しています。

スタッフ 保健師、管理栄養士、健康運動指導士、介護福祉士、歯科衛生士

内 容 血圧測定、血管年齢測定、健康・栄養・もの忘れ等各種相談

健 康 相 談	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	回	人	回	人	回	人
実施回数・延べ参加者数	5	98	6	151	9	723

3. 健（検）診

(1) 健康診査

① 生活習慣病健診

40歳以上の市民のうち、生活保護受給者等で医療保険に加入していない人を対象に、脳卒中・心臓病・肝臓病など生活習慣病や貧血を予防し、早期発見・早期治療とともに健診後必要な人に健康管理に必要な正しい知識の普及を行っています。亀岡市医師会の協力を得て、個別健診を実施しています。

健診内容：身体計測・検尿・血圧測定・血液検査・理学的検査・医師の診察

※必要者のみ心電図・眼底検査・保健指導・栄養指導

◎健康診査		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
(A) 対象者数	人	585		594		617	
(B) 受診者数	人	40		37		27	
受診率…(B)/(A)	%	6.8		6.2		4.4	
健診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		0	0.0	0	0.0	0	0.0
(イ) 要指導		16	40.0	13	35.1	13	48.1
(ウ) 要医療		24	60.0	24	64.9	14	51.9

(2) 各種がん検診

亀岡市では、がんの早期発見・早期治療により、健康でいきいきとした市民生活を築くため、各種がん検診を実施しています。

① 大腸がん検診（40歳以上の市民を対象）

大腸がんの早期発見と予防

集団検診（免疫便潜血検査2日法）

大腸がん検診		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
(A) 対象者数	人	55,494		55,619		55,674	
(B) 受診者数	人	3,396		3,765		3,611	
受診率…(B)/(A)	%	6.1		6.8		6.5	
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		3,154	92.9	3,494	92.8	3,372	93.4
(イ) 要受診勧奨者数		25	0.7	31	0.8	26	0.7
(ウ) 要精密検査者数		217	6.4	240	6.4	213	5.9
(エ) 判定不能		0	0.0	0	0.0	0	0.0

② 胃がん検診（40歳以上の市民を対象）

胃がん及び胃疾患の早期発見と予防

胃がん検診車による集団検診（レントゲン検査）

胃がん検診		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	(A) 対象者数	人	55,494	55,619	55,674		
	(B) 受診者数	人	1,544	1,639	1,462		
	受診率…(B)/(A)	%	2.8	2.9	2.6		
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		1,488	96.4	1,344	82.0	1,220	83.4
(イ) 要精密検査者数		56	3.6	64	3.9	54	3.7

③ 肺がん検診（40歳以上の市民を対象）

肺がんの早期発見と予防

胸部検診車による集団検診（レントゲン検査） ※必要者のみ喀痰検査

肺がん検診		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	(A) 対象者数	人	55,494	55,619	55,674		
	(B) 受診者数	人	2,774	2,965	2,816		
	受診率…(B)/(A)	%	5.0	5.3	5.1		
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		2,715	97.9	2,627	88.6	2,561	90.9
(イ) 要精密検査者数		59	2.1	65	2.2	81	2.9

④ 子宮頸がん検診（20歳以上の女性を対象）

子宮頸がんの早期発見と予防

医療機関での個別検診及び子宮頸がん検診車による集団検診（細胞診）

子宮頸がん検診		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	(A) 対象者数	人	37,710	37,619	37,550		
	(B) 受診者数	人	3,931	3,852	4,082		
	受診率…(B)/(A)	%	10.4	10.2	10.9		
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		3,840	97.7	3,768	97.8	3,773	92.4
(イ) 要精密検査者数		91	2.3	84	2.2	109	2.7

⑤ 乳がん検診（40歳以上の女性を対象、2年に1回）

乳がんの早期発見と予防

医療機関での個別検診及び乳がん検診車による集団検診（マンモグラフィ検査）

乳がん検診		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	(A)対象者数	人	14,630	14,667	14,692		
	(B)受診者数	人	1,765	1,957	1,843		
	受診率…(B)/(A)	%	12.1	13.3	12.5		
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		1,675	94.9	1,860	95.0	1,756	95.3
(イ) 要精密検査者数		90	5.1	97	5.0	87	4.7

⑥ 前立腺がん検診（55歳以上の男性を対象）

前立腺がんの早期発見と予防

医療機関での個別検診（血液検査）

前立腺がん検診		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	(A) 対象者数	人	17,228	17,245	17,324		
	(B) 受診者数	人	897	1,090	1,054		
	受診率…(B)/(A)	%	5.2	6.3	6.1		
検診結果内訳		人	%	人	%	人	%
(ア) 異常なし		799	89.1	979	89.8	980	93.0
(イ) 要精密検査者数		98	10.9	111	10.2	74	7.0

4. 受動喫煙防止対策事業

受動喫煙の防止のため、市民への禁煙啓発、相談、教育を実施しています。また路上喫煙の規制に関する条例を制定し、地域や家庭において受動喫煙防止の意識向上や環境整備を行っています。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
路上喫煙禁止被指導者	116 人	226 人	161 人

B. 健康づくり事業

1. 結核検診事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき実施しています。
(対象は、15歳以上の市民)

結 核 検 診	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対 象 者 数 (人)	76,887	76,569	76,444
受 診 者 数 (人)	2,844	3,066	2,911
受 診 率 (%)	3.7	4.0	3.8
要 精 検 者 数 (人)	55	104	104
精 検 率 (%)	1.9	3.4	3.6
結 核 発 見 者 数 (人)	0	0	0

2. 特定保健指導事業等

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、糖尿病等の生活習慣病に関する特定健康診査の結果により、生活習慣の改善等健康保持に努める必要がある人に対する保健指導を実施しています。

特定保健指導	令和4年度					令和5年度				
	利用券 発送数 (人)	実施数 (人)	40歳～ 64歳 (人)	65歳 以上 (人)	実施率 (%)	利用券 発送数 (人)	実施数 (人)	40歳～ 64歳 (人)	65歳 以上 (人)	実施率 (%)
積極的支援	104	14	14	—	13.5	84	14	14	—	16.7
動機付け支援	386	79	9	70	20.5	360	112	24	88	31.1
計	490	93	23	70	19.0	444	126	38	88	28.4
糖尿病腎症 サポート事業 実施者数 (人)	8					3				

3. 献血推進事業

献 血 推 進 事 業		令和3年度	令和4年度	令和5年度
実 施 日 数		46日	40日	36日
確 保 数 量	200ml	3人	1人	2人
	400ml	1,836人	1,588人	1,690人
	成 分	—	—	—

2. 母子保健事業	所管課	こども家庭課
-----------	-----	--------

1. 乳幼児健診

乳幼児の健全発達を促進するため実施しています。

対象 4ヵ月児、11ヵ月児、1歳6ヵ月児、3歳児とその保護者

内容 身体測定、内科健診、保健・栄養指導

歯科健診、歯科指導（1歳6ヵ月児、3歳児のみ）、視力検査・尿検査（3歳児のみ）

1. 4ヵ月児健康診査	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対 象 者 数	554人	480人	509人
実 施 回 数	24回	23回	22回
受 診 者 数	545人	472人	489人
受 診 率	98.4%	98.3%	96.1%

2. 11ヵ月児健康診査	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対 象 者 数	556人	508人	537人
実 施 回 数	24回	22回	24回
受 診 者 数	536人	504人	519人
受 診 率	96.4%	99.2%	96.6%

3. 1歳6ヵ月児健康診査	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対 象 者 数	583人	579人	497人
実 施 回 数	24回	24回	24回
受 診 者 数	562人	577人	482人
受 診 率	96.4%	99.7%	97.0%

4. 3歳児健康診査	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対 象 者 数	711人	579人	593人
実 施 回 数	24回	24回	24回
受 診 者 数	663人	572人	570人
受 診 率	93.2%	98.8%	96.1%

2 歳6ヵ月児歯科健診・フッ化物塗布

幼児の口腔衛生を促進するため実施しています。

対象 2歳6ヵ月児とその保護者

内容 歯科健診、歯科指導、フッ化物塗布

虫歯予防歯科健診	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対 象 者 数	596人	567人	601人
受 診 者 数	325人	288人	304人
受 診 率	54.5%	50.8%	50.6%

2. 妊婦健診

安心して健やかに妊娠・出産できることを目的に実施しています。

妊婦健康診査事業	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一般健診受診者数	6,063 件	6,164 件	6,478 件
歯科健診受診者数	135 人	177 人	145 件
母子健康手帳交付件数	494 件	519 件	514 件

3. 各種相談・教育事業

育児や妊婦にかかわる相談や教室を実施し、健やかな成長、発達を支援します。

相談事業	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
妊産婦・育児相談	回	人	回	人	回	人
実施回数・延べ参加者数	21	349	24	383	24	566

教育事業	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
(実施回数・延べ参加者数)	回	人	回	人	回	人
もぐもぐ離乳食教室(コーナー)	24	545	23	476	22	489
かみかみ離乳食教室(コーナー)	24	536	22	504	24	519
パパママ教室	12	121	12	153	12	208

もぐもぐ離乳食教室…離乳食のすすめ方と実習、離乳期(5ヵ月頃)の乳児の保護者

かみかみ離乳食教室…歯の衛生、11ヵ月頃の乳児のそしゃくを含めた食について

※令和2年度から離乳食教室(調理及び試食)は中止。もぐもぐ離乳食教室は4ヵ月児健診、

かみかみ離乳食教室は11ヵ月児健診で「離乳食コーナー」としての集団講義及び必要時
個別相談方法に変更

パパママ教室……妊婦体験、育児体験、BCome 応援プランの作成と育児グッズの配布

4. 新生児等訪問事業

新生児等支援事業	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新生児訪問指導(実人数)	177 人	172 人	107 人
2ヵ月児等訪問指導(実人数)	538 人	507 人	503 人

5. 身体クリニック事業

身体発達が促せる方法を具体的に知る相談機会として実施しています。

対象 乳幼児健康診査等において身体発達に課題があり指導が必要な児とその保護者

体制 理学療法士等による相談・指導

	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
すくすくクリニック（理学療法士）	12 回	52 人	12 回	57 人	12 回	58 人
すくすくクリニック（医師）	6 回	23 人	6 回	26 人	5 回	23 人
すくすくクリニック（作業療法士）	9 回	15 人	9 回	16 人	9 回	17 人
すくすくクリニック（言語聴覚士）	—		—		2 回	9 人

6. 子育て世代包括支援センター事業

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制で、関係機関との連携やネットワークづくりを含めた総合的な相談支援を実施しています。

対象 妊産婦、子ども及びその保護者

体制 社会福祉士、助産師、保健師による支援

	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
支援台帳作成	541 件		550 件		530 件	
妊婦訪問	45 件		63 件		56 件	
支援プラン作成	318 件		376 件		462 件	
シングル家族相談サロン	6 回	3 人	6 回	1 人	6 回	2 人
ダブルケアサロン	6 回	1 人	6 回	1 人	6 回	0 人
相談	612 件		573 件		527 件	
母乳育児サロン	—		12 回	36 人	12 回	23 人

7. 産後相談・ケア事業

出産後の母親の身体的な回復や心理的な安定を促進し、健やかに育児に関わっていけるよう支援するため、出産直後に支援が必要な母子を対象に、産後ショートステイ（宿泊型）や産後デイケア（日帰型）、産後訪問（訪問型）により、母子の心身のケアや育児のサポートを実施しています。

対象 原則、産後 4 カ月未満（令和 2 年度から対象年齢は 1 歳未満）の子と母親

体制 助産師がいる産婦人科病医院や助産所に業務委託

	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
宿泊型	4 件		20 件		24 件	
日帰型	1 件		0 件		5 件	
訪問型	24 件		37 件		63 件	

3. 発達支援事業	所管課	こども家庭課
-----------	-----	--------

区分	内容	対象者	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
			実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
発達相談	発達検査と相談、助言	発達の経過を確認する必要がある幼児と保護者	151	200	88	145	176	169
4歳児健康観察	幼稚園・保育所・保育園等の児童に健康観察を実施	4歳児（年中児）	22園	699	22園	638	22園	664
園巡回支援	幼稚園・保育所・保育園等の巡回による発達支援	就園児と保護者、幼稚園教諭、保育士	40	312	29	235	27	201
子育て教室	発達に関する講話、グループワーク、親子遊び等	幼児・保護者	6	41	10	52	10	71

4. 予防接種事業	所管課	健康増進課
-----------	-----	-------

予防接種法に基づき実施しています。

接 種 の 種 類	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1. BCG 接種者数	572人	478人	508人
2. ロタ 接種者数	1,381人	1,300人	1,331人
3. B型肝炎 接種者数	1,591人	1,434人	1,465人
4. ヒブ 接種者数	2,075人	1,989人	1,974人
5. 小児用肺炎球菌 接種者数	2,076人	1,971人	1,986人
6. 四種混合 接種者数	2,100人	1,986人	2,165人
7. 三種混合 接種者数	0人	0人	0人
8. 不活化ポリオ 接種者数	0人	0人	1人
9. 麻しん風しん混合 接種者数	1,160人	1,210人	1,099人
10. 麻しん 接種者数	0人	0人	0人
11. 風しん 接種者数	0人	0人	0人
12. 水痘 接種者数	982人	1,026人	1,000人
13. 日本脳炎※1 接種者数	1,712人	2,773人	2,602人
14. 二種混合 接種者数	557人	669人	570人
15. ヒトパピローマウイルス感染症※2 接種者数	903人	1,516人	1,591人
16. インフルエンザ 接種者数	13,867人	14,103人	13,766人
17. 高齢者用肺炎球菌 接種者数	976人	769人	907人
18. 風しん追加的対策※3 麻しん風しん混合、風しん単独	239人 (接種者数) 751人 (抗体検査人数)	11人 (接種者数) 27人 (抗体検査人数)	56人 (接種者数) 240人 (抗体検査人数)

※1 日本脳炎は平成 17 年 5 月 30 日から接種勧奨を中止していましたが、平成 21 年度から

再開しています。順次積極的勧奨に移行し、平成7年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人に対して、20歳になる日の前日まで接種期間が延長しています。

※2 ヒトパピローマウイルス感染症は平成25年6月から積極的勧奨を差し控えていましたが、令和4年4月1日から積極的勧奨が再開されました。また、積極的勧奨の差控えにより接種機会を逃した平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれ的女性に対して公平な接種機会を確保する観点から、時限的に、従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うキャッチアップ接種を令和7年3月まで実施しています。

※3 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、平成31年4月1日～令和7年3月31日までの6年間に限り、風しんの抗体検査費用・予防接種費用を公費負担しています。

※4 新型コロナワクチン接種状況

	令和3年度末	令和4年度末
1回目	70,144人	71,857人
2回目	69,162人	71,400人
3回目	31,830人	57,341人
4回目		38,295人
5回目		18,830人

令和5年春開始接種	令和5年秋開始接種
17,497人	18,231人

法定外の予防接種について、費用助成を実施しています。

1. 風しん予防接種費用助成事業（平成25年6月から実施）

風しん抗体価の低い妊娠を希望する女性と風しん抗体価の低い妊婦の同居者で風しん抗体価の低い人に予防接種費用の一部を公費助成しています。

令和3年度 144人に助成
 令和4年度 105人に助成
 令和5年度 172人に助成

2. 骨髄移植等の医療行為により定期予防接種の抗体を失った者への再接種費用助成事業（平成31年4月から実施）

骨髄移植等の医療行為により、定期予防接種として接種済のワクチンの抗体を失ったため、再接種の必要があると医師に判断されている人に接種費用を公費助成しています。

令和3年度 1人に助成
 令和4年度 1人に助成
 令和5年度 1人に助成

5. 亀岡市休日急病診療所の受診状況	所管課	健康増進課
--------------------	-----	-------

(1) 亀岡市休日急病診療所受診状況

令和5年度年間診療日数72日、延べ受診者2,126人、1日当たりの受診者数は29.52人、二次医療機関への転送患者は16人でした。

受診状況	令和3年度	令和4年度	令和5年度
診療日数	71 日	71 日	72 日
受診者数	617 人	985 人	2,126 人
1日当たりの受診者数	8.69 人	13.87 人	29.52 人
二次転送数	9 人	9 人	16 人

(2) 亀岡市休日急病診療所病類別受診状況

病類別受診者数及び割合は、下表のとおりです。

病類別受診者数	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
呼吸器系	370人	59.9%	811人	82.4%	1,915人	90.1%
消化器系	141人	22.9%	92人	9.3%	117人	5.5%
循環器系	8人	1.3%	9人	0.9%	6人	0.3%
その他	98人	15.9%	73人	7.4%	88人	4.1%
受診者数合計	617人	100.0%	985人	100.0%	2,126人	100.0%

(3) 亀岡市休日急病診療所年齢別受診状況

年齢別受診者数及び割合は、下表のとおりです。

年齢別受診者数	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
0 歳～6 歳	301人	48.8%	330人	33.5%	424人	19.9%
7 歳～15 歳	76人	12.3%	200人	20.3%	578人	27.2%
16 歳～59 歳	188人	30.5%	371人	37.7%	910人	42.9%
60 歳～69 歳	25人	4.0%	34人	3.4%	120人	5.6%
70 歳～	27人	4.4%	50人	5.1%	94人	4.4%
受診者数合計	617人	100.0%	985人	100.0%	2,126人	100.0%

(4) 過去3ヵ年の月別受診状況

過去3ヵ年の月別受診者数は、下表のとおりでした。

休日急病診療所では、令和4年12月以降、発熱外来を設置したことにより、新型コロナウイルス感染症患者やインフルエンザ患者の受診が増加したため、受診者数が増加しました。

月	令和3年度	令和4年度	令和5年度
4 月	33 人	23 人	86 人
5 月	85 人	65 人	117 人
6 月	29 人	22 人	65 人
7 月	57 人	75 人	160 人
8 月	46 人	41 人	101 人
9 月	57 人	50 人	177 人
10 月	31 人	58 人	153 人
11 月	51 人	52 人	185 人
12 月	70 人	160 人	296 人
1 月	86 人	217 人	366 人
2 月	39 人	135 人	248 人
3 月	33 人	87 人	172 人
合 計	617 人	985 人	2,126 人

(5) ゴールデンウィーク（5月3日～5日）期間中の受診状況

ゴールデンウィーク	令和3年度	令和4年度	令和5年度
3 日	8 人	9 人	18 人
4 日	14 人	7 人	20 人
5 日	20 人	13 人	19 人
合 計	42 人	29 人	57 人
1 日平均受診者数	14 人	9.7 人	19 人

(6) 年末年始（12月30日～1月3日）期間中の受診状況

年末年始	令和3年度	令和4年度	令和5年度
30 日	23 人	49 人	78 人
31 日	18 人	41 人	62 人
1 日	16 人	35 人	59 人
2 日	18 人	43 人	63 人
3 日	20 人	37 人	63 人
合 計	95 人	205 人	325 人
1 日平均受診者数	19 人	41 人	65 人

6. 民生委員児童委員活動	所管課	地域福祉課
---------------	-----	-------

(ア) 民生委員児童委員推せん状況

(改選は3年に1回：12月1日現在)

区 分			改選期	令 和 元 年		令 和 4 年				
定 数				181 人		182 人				
人 数				180 人		179 人				
新 任 、 再 任 別 人 数			新	任	再	任	新	任	再	任
			71人		109人		83人		96人	
	割 合	亀 岡 市	39.4%		60.6%		46.4%		53.6%	
		京 都 府	40.4%		59.6%		41.9%		58.1%	
男 女 別 人 数			男	女		男		女		
			90人		90人		89人		90人	
	割 合	亀 岡 市	50.0%		50.0%		49.7%		50.3%	
		京 都 府	42.0%		58.0%		41.4%		58.6%	
男 女 別 平 均 年 齢			男	女		男		女		
			69.0歳		64.6歳		71.9歳		67.5歳	
平 均 年 齢		亀 岡 市	66.8歳				69.7歳			
		京 都 府	65.4歳				66.7歳			
1 人 当 たり 平 均 担 当 世 帯 数			217 世帯				223 世帯			

(イ) 主任児童委員推せん状況

(改選は3年に1回：12月1日現在)

区 分			改選期	令 和 元 年		令 和 4 年	
定 数				18人		18人	
人 数				18人		18人	
男 女 別 人 数			男	女	男	女	
			—	18人	—	18人	
	割 合	亀 岡 市	—	100.0%	—	100.0%	
		京 都 府	13.3%	86.7%	9.2%	90.8%	
男 女 別 平 均 年 齢			男	女	男	女	
			—	54.9歳	—	57.9歳	
平 均 年 齢		亀 岡 市	54.9歳		57.9歳		
		京 都 府	58.1歳		59.3歳		

(ウ) 民生児童委員地区別人数

(令和4年12月現在)

地 区 名	民生委員児童委員数	主任児童委員	性 別		地 区 名	民生委員児童委員数	主任児童委員	性 別	
			男	女				男	女
亀岡地区協議会	人 33	人 2	人 16	人 19	川東地区協議会	人 22	人 2	人 9	人 15
南部地区 //	20	3	9	14	篠地区 //	31	2	19	14
西部地区 //	18	3	8	13	つづみ地区 //	19	2	6	15
中部地区 //	36	4	22	18	計	179	18	89	108

(エ) 民生児童委員活動状況

① 概況

(各年度3月末日現在)

区 分			年 度	令和4年度	令和5年度
活 動 日 数	総 数	日		33,477	33,345
	1人1カ月平均	日		14.2	14.0
訪 問 回 数	総 数	回		35,925	36,379
	1人1カ月平均	回		15.2	15.3
連 絡 調 整 回 数	総 数	回		29,639	33,849
	1人1カ月平均	回		12.5	14.2
調 査 ・ 実 態 把 握	総 数	件		2,588	2,516
	1人1カ月平均	件		1.1	1.1
行事・事業・会議への 参 加 協 力	総 数	件		3,578	4,006
	1人1カ月平均	件		1.5	1.7
地 域 福 祉 活 動 自 主 活 動	総 数	件		11,358	10,812
	1人1カ月平均	件		4.8	4.6
民児協運営・研修	総 数	件		9,608	9,268
	1人1カ月平均	件		4.1	3.9
証 明 事 務	総 数	件		618	509
	1人1カ月平均	件		0.3	0.2
要保護児童の発見の 通 告 ・ 仲 介	総 数	件		12	37
	1人1カ月平均	件		0.01	0.02

② 内容別相談・支援件数

(各年度3月末日現在)

区分 年度	在宅福祉	介護保険	健康・保健医療	子育て・母子保健	子どもの地域生活	学校・子どもの教育生活	生活費	年金・保険	仕事	家族関係	住居	生活環境	日常的な支援	その他	計
令和2年度	143	117	125	89	95	172	116	11	36	85	55	107	1,246	1,206	3,603
令和3年度	182	100	285	107	108	128	120	19	24	88	88	161	1,345	1,616	4,371
令和4年度	204	141	179	99	110	186	151	19	27	86	55	138	1,144	1,416	3,955
令和5年度	203	109	220	88	121	146	147	8	44	74	51	165	915	1,270	3,561

③ 分野別相談・支援件数

(各年度3月末日現在)

区分 年度	高齢者 に関する こと	障害 に関する こと	子育て に関する こと	その他	計
令和2年度	2,424	168	545	466	3,603
令和3年度	3,042	193	574	562	4,371
令和4年度	2,525	188	652	590	3,955
令和5年度	2,152	204	561	644	3,561

(オ) 委員活動補助等

(各年度決算額)

区分 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
民生委員活動費	15,408,613 円	15,408,614 円	15,385,148 円	15,329,204 円
児童委員活動費	11,894,771	11,894,769	11,878,401	11,840,496
計	27,303,384	27,303,383	27,263,549	27,169,700
委員1人当たり補助	137,896	137,896	138,394	137,221

7. 暮らしの資金貸付事業	所管課	地域福祉課
---------------	-----	-------

(各年度決算による)

区 分 \ 年	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額	件数	貸付額
夏 期	件 10	円 490,000	件 12	円 600,000	件 8	円 400,000	件 16	円 800,000
年 末	24	1,200,000	11	550,000	15	750,000	16	780,000
計	34	1,690,000	23	1,150,000	23	1,150,000	32	1,580,000

- 夏期及び年末における暮らしの不安定な世帯に対し、経済的自立と生活意欲の向上を図るために必要な資金を貸与しています。
- 貸付限度額 50,000 円以内（無利子・無担保）
- 償還期間 1 年以内（据置 2 ヲ月以内）
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

8. 災害弔慰金の支給等	所管課	地域福祉課
--------------	-----	-------

(ア) 災害弔慰金の支給

- 自然災害により死亡した遺族に支給しています。
- 弔慰金の額

{	死亡者が主たる生計維持者の場合……	500万円以内
	その他の場合……	250万円以内
- 財源負担割合……〔国2/4・府1/4・市1/4〕

(イ) 災害障害見舞金の支給

- 災害により負傷または疾病にかかり治った時に障がいがあるとき支給しています。
- 見舞金の額

{	該当者が主たる生計維持者の場合……	250万円
	その他の場合……	125万円
- 財源負担割合……〔国 2/4・府 1/4・市 1/4〕

(ウ) 災害援護資金の貸付

- 災害救助法による救助の行われる災害により被害を受けた者に対し、生活の立て直しに資するよう貸与しています。（災害程度により貸与に限度があります。）
- 財源負担割合……〔国 2/3・府 1/3〕

※（ア）～（ウ） 令和5年度は、いずれも該当なし

9. 社会福祉事業基金	所管課	地 域 福 祉 課
-------------	-----	-----------

(各年度決算による) (単位:円)

年度 区分	年度当初残高	年度中積立額	年度中取崩し額	年度末残高
令和元年度	173,050,838	333,150,356	174,723,720	331,477,474
令和2年度	331,477,474	11,627,041	106,954,935	236,149,580
令和3年度	236,149,580	1,321,539	111,994,210	125,476,909
令和4年度	125,476,909	932,154	66,086,573	60,322,490
令和5年度	60,322,490	998,608	27,051,000	34,270,098

- 市内外の方々からの善意の寄付金を基金に積立て、市の福祉事業の推進のために計画的に活用しています。
- 財源負担割合……〔市単独事業〕

10. 戦争犠牲者等の援護事業	所管課	地 域 福 祉 課
-----------------	-----	-----------

- 戦没者の遺族、戦傷病者等の援護については、根拠法律別に制度が設けられていますが、これらは、いずれも国の制度であり、市福祉事務所で受付を行い、府へ進達しています。
また、市では毎年1,600有余の戦没者に対し、追悼の誠をささげるとともに、恒久の平和を願って、戦没者追悼式を実施しています。

遺族援護

- ① 遺族に係る扶助料、弔慰金受給者数

(令和5年12月1日現在)

公務扶助料受給者	2 人
特別弔慰金 //	677 人

(亀岡市遺族会資料)

- ② 戦没者数

(昭和49年9月1日現在)

1,682 柱

(亀岡市遺族会発行 みたまの記録による)

11. 日本赤十字社地区業務	所管課	地域福祉課
----------------	-----	-------

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
一 般 会 費	目 標 額	9,000,000 ^円	9,000,000 ^円	9,000,000 ^円	9,000,000 ^円
	実 績 額	7,394,695	7,654,609	8,027,951	8,297,579
	達 成 率	82.2 [%]	85.1 [%]	89.1 [%]	92.2 [%]
大 口 会 費		0 ^円	200,000 ^円	600,000 ^円	1,200,000 ^円

- 「日本赤十字社は、赤十字に関する諸条約及び赤十字国際会議において決議された諸原則の精神にのっとり、赤十字の理想とする人道的任務を達成する……」（日本赤十字社法抜粋）と定める目的達成のため、組織として都道府県単位に支部を、その下部機関として福祉事務所単位に地区を設け、本市の場合この地区長として市長がその任に当たっています。

- 亀岡市地区業務
- ・ 会費募集活動……赤十字の行う各事業は会員の拠出金（会費）とその他の寄付金でまかなわれているため、その財源確保事業として、毎年5月を赤十字運動月間としています。
 - ・ 災害援護……火災その他の災害に対し、見舞金及び援護物資の支給を行っています。

12. 生活困窮者自立支援事業	所管課	地域福祉課
-----------------	-----	-------

複合的な生活課題を抱える生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る手前の段階での包括的な自立支援事業を実施しています。

(ア) 自立相談支援事業

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
相 談 件 数	件 694	件 408	件 208	件 185

- 生活困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立を促進します。
- 財源負担割合……〔国 3/4・市 1/4〕

(イ) 住居確保給付金

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
住居確保給付金	件 65	円 13,049,100	件 59	円 11,025,900	件 41	円 8,141,600	件 12	円 3,947,300

- 離職又は自営業の廃業により経済的に困窮し、住宅を喪失した人又は住宅を喪失するおそれのある人に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給することにより、これらの人の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行います。
- 財源負担割合……〔国 3/4・市 1/4〕

(ウ) 一時生活支援事業

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
緊急一時宿泊事業	件 2	円 84,000	件 2	円 119,000	件 2	円 133,000	件 5	円 217,000

- 解雇等により住居を失った離職者等の生活困窮者に対して、緊急一時的な宿泊場所を提供し、職員による相談、生活指導等を行うことにより生活の再建を図ることを支援します。
- 財源負担割合……〔国 2/3・市 1/3〕

(エ) 就労準備支援事業

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支 援 件 数	1 件	0 件	0 件	0 件

○ 稼働能力があり、また、日常生活面では一定水準の自立ができているが、社会生活面における自立に向けてきめ細かな支援を必要とする生活困窮者に対して、就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して実施します。

○ 財源負担割合……〔国 2/3・市 1/3〕

(オ) 生活困窮者家計改善及び被保護者家計相談支援事業

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支 援 件 数	21 件	26 件	29 件	20 件

○ 生活困窮者及び生活保護受給者の家計の見直しや収支の改善、金銭管理の意識向上を目的とし実施します。

○ 財源負担割合……〔国 2/3・市 1/3〕

(カ) 住民税非課税世帯等臨時特別給付金

(各年度3月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件	千円	件	千円	件	千円
支 給 件 数	8,116	811,600	1,220	122,000	—	—

○ 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯あたり10万円の給付金を支給します。

○ 財源負担割合……〔国 10/10〕

(キ) 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

(各年度 3 月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	件	千円	件	千円	件	千円
支 給 件 数	—	—	8,916	445,800	—	—

○ 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1 世帯あたり 5 万円の給付金を支給します。

○ 財源負担割合……〔 国 10/10 〕

(ク) 低所得世帯支援給付金

(令和 6 年 3 月末日現在)

区 分 \ 年 度	令和5年度			
	3万円		7万円	
	件	千円	件	千円
支 給 件 数	9,044	271,320	9,290	650,300

○ 電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯等）に対して、1 世帯あたり 3 万円及び 7 万円の給付金を支給します。

○ 財源負担割合……〔 国 10/10 〕

13. 福祉なんでも相談窓口	所管課	地域福祉課
----------------	-----	-------

(令和 6 年 3 月末日現在)

年度 \ 主な相談内容	ひきこもり	社会的孤立	メンタル	経済的困窮	家族関係 (介護含む)	近隣問題	その他	計 (延べ件数)
令和 5 年度	件 67	件 20	件 79	件 43	件 16	件 7	件 18	件 250

- 相談先が分からないという市民ニーズに対応し、円滑且つ適切な対応とニーズに応じた適切な支援に繋ぐことを目的として、令和 2 年度から「福祉なんでも相談窓口」を開設しています。

また、過去の経緯や様々な要因により、社会的に孤立している人及び長期にわたりひきこもり状態にある人等に対する支援を推進するための体制を整備し、本人やその家族等の支援及び自立の促進を図ることとします。

- 地域福祉支援員……3 人

VIII 社会福祉協議会

1. 亀岡市社会福祉協議会の事業

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的とした民間非営利組織で社会福祉法に位置づけられ、市町村に設置されています。

亀岡市社会福祉協議会は、地域の皆様がそれぞれの地域で自立し、お互いに支え合い、助け合いながら共に生きることができる地域社会の実現を目指し、諸事業に取り組んでいます。

国が示す「地域共生社会」の理念や亀岡市が策定した「第3期亀岡市地域福祉計画」等を念頭に置き、地域福祉課題への長期的・継続的な支援を実現し、亀岡市の住民誰もが安心して暮らしていける地域づくりを実現するため、「第3期かめおか地域福祉活動計画」を策定し、「互いにつながり合い、誰もがずっと住み続けられるまちづくり」を基本理念に地域住民の皆さんや関係機関・団体の皆さんと連携を図り、地域共生社会の実現に向け取り組みを進めています。

○亀岡市社会福祉協議会の主な事業

1. 地域福祉推進事業

(1) 福祉・生活課題解消支援事業

- ・孤立している人と地域を繋ぐための支援
- ・「制度の狭間」問題の解消に取り組む団体への支援

(2) 社会的孤立防止対策事業

- ・福祉コミュニティの推進
 - ▶地区社会福祉協議会設立の推進及び活動支援
 - ▶自治会や地区社協構成メンバーを対象とした講座・研修の開催と情報提供
- ・地域福祉ニーズ、社会資源や地域情報の把握
 - ▶地域と共に考える場づくり（社会的孤立の理解と促進）
 - ▶地域サロン等の訪問による地域資源や情報の把握
- ・地域の見守る体制づくりの推進支援
 - ▶地域住民相互の助け合いによる共助の取り組みの推進

(3) ひきこもりサポート事業

- ・相談窓口と専用電話の設置及び相談支援
- ・ひきこもり家族教室の開催
- ・居場所「秋桜」の開催
- ・寄り添いサポーターの育成と寄り添い活動
- ・支援機関との連携強化

(4) 住民参加型地域福祉事業の推進

- ・くらしのサポートサービス事業の充実と協力会員の募集・育成
- ・ふれあいサロン活動の推進、研修・交流会の実施
- ・地域や各種団体・関係機関との連携による「福祉出前講座」の実施

(5) 生活支援体制整備事業

- ・第1層協議体の事務局運営と機能強化
- ・第2層協議体（テーマ別懇談会）の運営
- ・生活支援コーディネーターによる資源開発・ニーズ把握・地域連携構築
- ・生活支援サービス創出のための啓発
- ・住民の互助による見守りやささえあいの担い手の発掘（ともいきさん）
- ・第2層生活支援コーディネーターの拡充に向けての活動

- ・関係機関・関係団体との連携強化と協議
- ・研修参加等による制度や情勢の把握により、事務局・生活支援コーディネーターの機能強化を図る

(6) いきいき健幸ポイント事業

- ・ボランティア活動者・受入れ団体説明会の開催（活動者・受入団体登録）
- ・活動募集及び活動登録等の管理
- ・ボランティア活動者及び受入団体の相談対応
- ・ポイント交換説明会の開催

2. ボランティア活動支援事業

(1) 災害ボランティアセンターの運営と機能強化

- ・行政、関係機関・団体との連携
- ・体制充実のための研修会の開催、訓練の実施
- ・災害ボランティアの募集・登録、コーディネーターの養成

(2) ボランティアセンターの運営

- ・市民のボランティア活動への参加促進（研修会等の開催）
- ・ボランティア活動に関する情報収集と提供・活動相談や登録の管理・活動のマッチング
- ・ボランティア団体との連携強化と支援
- ・「集めて送るボランティア活動」の推進（ペットボトルキャップ等）
- ・その他、ボランティア活動の推進及び支援（講座の開催や助成金案内等）

3. 福祉サービス利用援助事業

- (1) 福祉サービス利用援助事業の充実
- (2) 生活支援員の増員等、体制の強化
- (3) 研修会の実施、関係機関とのネットワークの構築
- (4) 成年後見（法人後見）の取り組みや必要性の検討

4. 福祉教育推進事業

- (1) 小・中学校・義務教育学校・高校対象「通年の福祉教育」の実施
 - ・福祉教育説明会の実施
 - ・疑似体験グッズの貸出し
- (2) 中・高校生対象「夏休み社会福祉体験学習」の実施

5. 各種団体の支援

- (1) 亀岡市社会福祉施設協議会
- (2) 亀岡市障害児者を守る協議会
- (3) 亀岡市老人クラブ連合会
- (4) 亀岡市母子寡婦福祉会

6. 資金貸付事業

- (1) 生活福祉資金貸付による世帯支援
- (2) 福祉金庫資金貸付による世帯支援
- (3) 特例貸付フォローアップ相談・支援事業

7. 福祉用品貸出事業

- (1) 介護用品（車イス、電動ベッド）、レクリエーショングッズ等の貸出し

8. 共同募金委員会等と連携した活動支援事業

- (1) 赤い羽根共同募金運動への協力と取り組み、募金の積極的な活用
- (2) 歳末たすけあい運動 募金の有効な活用
歳末たすけあい運動 募金額増額への推進（募金箱設置等）
- (3) 地域イベント等での募金活動（イベント募金）と寄付つき商品（募金百貨店プロジェクト）の拡大

- (4) 地域福祉推進に繋がる配分金の助成
- (5) 赤い羽根共同募金 亀岡市共同募金委員会としての取り組みの強化
- (6) 赤い羽根共同募金 自動販売機の設置推進
- (7) 赤い羽根共同募金の趣旨・使用用途の周知

9. 介護保険事業

- (1) 訪問介護（ホームヘルプサービス）
- (2) 通所介護（デイサービス）
- (3) 居宅介護支援・介護予防支援（ケアプラン・介護予防ケアプラン作成）
- (4) 介護予防・生活支援サービス事業
 - ・訪問型サービス
 - ・通所型サービス
- (5) 受託事業
 - ・介護認定調査

10. 障害福祉サービス事業

- (1) 障害者自立支援事業サービス（ホームヘルプサービス）事業
- (2) 受託事業
 - 地域生活支援事業
 - ・障害者ガイドヘルパー派遣事業

11. 子育て支援事業

- (1) ひろば事業（かめおかっこひろば・あそびの森）・つどい事業の開催と情報提供事業の充実
- (2) 出前ひろば事業による地域の福祉コミュニティの推進と世代を超えた交流活動への発展
- (3) 子育てサークル・サロン、サポーターのスキルアップとネットワークの充実
- (4) 専門員配置による利用者支援事業の実施（相談業務）
- (5) 子育て相談へのきめ細かな対応（子育て関係機関との連携強化）
- (6) チャイルドシート貸出事業の実施
- (7) 地域の子育て中の親子と地域子育て支援者の交流促進を目的とし、子育て支援センター内でボランティアの活動を実施
- (8) こども服交換会『ふ〜くふーく』の実施

12. ファミリー・サポート・センター事業

- (1) 身近で支え合える関係づくりの推進
- (2) 会員相互の交流を図る行事の実施
- (3) 会員のフォローアップ等の研修や講習会の開催
- (4) 関係団体や地域を通じた積極的な広報活動による会員拡大と子育てボランティアの育成
- (5) 会員増強につなげる積極的な取り組み

13. 地域包括支援センター事業

- (1) 総合相談支援業務
 - 1. 実態把握

- 2. 総合相談事業
- 3. 地域におけるネットワーク構築
- (2) 権利擁護業務
 - 1. 高齢者虐待の予防活動
 - 2. 高齢者虐待の早期発見・早期介入
 - 3. 人権侵害事象への対応
 - 4. 成年後見制度の利用支援
 - 5. 消費者被害への相談支援
- (3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務
 - 1. 地域における包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築
 - 2. 介護支援専門員への支援
- (4) 介護予防ケアマネジメント業務
 - 1. 介護予防給付ケアマネジメント
 - 2. 地域支援業務における介護予防ケアマネジメント
- (5) 認知症高齢者及び家族への支援
- (6) 地域ケア推進会議の開催
- (7) 在宅医療・介護連携推進事業への参画
- (8) 生活支援体制整備事業への参画

14. ふれあいプラザ指定管理事業

- (1) 指定管理者制度に基づく、施設の適切な管理・運営
- (2) 施設の効果的な活用

15. 法人運営に係る事業

- (1) 法人の計画的かつ健全な運営・経営・基盤の強化
- (2) 計画的な法人の組織体制の構築
- (3) 正副会長会、理事会、評議員会、各部会・委員会の開催（部会の充実）
- (4) 地域や事業所に向けた積極的な賛助会員の募集
- (5) 社協会費・赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動募金の増強につなげる新たな取組み
- (6) 企業・関係団体等との協力体制の強化
- (7) 職位・職責に応じた職員研修の実施
- (8) 役職員の積極的な研修参加
- (9) 職員の資質向上を目指した資格取得支援
- (10) キャリアアップの促進による助成金制度の活用
- (11) 職員の安全・安心な職場環境づくりを目的とした、毎月 1 回産業医の出席又は監修のもと衛生委員会を開催
- (12) 新聞等マスメディアを通じての広報の充実
- (13) 広報紙やホームページの内容充実及びバナー広告の募集並びにフェイスブックやL

I N E、インスタグラム等の活用による情報発信

○実績、実施状況等

(ア) 会員及び会費

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
賛 助 会 員	60人	51人	96人	166人
一 般 会 員	13,814人	13,382人	13,040人	12,617人
そ の 他	372人	537人	243人	285人
計	14,246人	13,970人	13,379人	13,068人
施 設 会 員	28施設	14施設	14施設	14施設
会 費	8,869,410円	8,302,378円	8,283,417円	8,116,002円

(イ) 生活福祉資金の貸付

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
貸 付 件 数	1,872件	1,325件	284件	81件
貸 付 額	789,953,000円	613,569,000円	106,032,000円	33,242,000円

「生活福祉資金貸付制度」は、所得が少ない世帯、障がい者、療養や介護を必要とする高齢者がいる世帯を対象に、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。

なお、令和2年度から令和4年度については「新型コロナウイルスにかかる特例貸付」を含んでいます。

(ウ) 相談事業

① 総合相談事業

令和5年度相談件数

内 容	件 数 (件)
孤立の相談	1
困りごとの相談 (家族・金銭・生活)	29
介護の相談	1
虐待の相談	1
ゴミ屋敷の相談	0
ひきこもりの相談 (含不登校)	16
合 計	48

② 子育て支援センター相談事業 (おひさま)

子育てに関する日常的な相談にスタッフが対応し、より専門的なことは他機関との連携を大切に取り組んでいます。 子育て支援センター 〈来館 392件、電話 10件〉

かめまるランド来館 〈39件〉

令和5年度相談件数

(単位: 件)

相談事項	電話相談	来所相談	合 計
食事	1	53	54
排泄	0	10	10
睡眠	0	30	30
身体・健康	0	74	74
情緒・社会性	1	42	43
ことば	0	16	16
学校教育・幼児教育	0	71	71
母親支援	7	127	134
その他	1	7	8
苦情	0	1	1
合 計	10	431	441

(エ) 共同募金

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
目 標 額	7,453,000円	7,117,000円	7,106,000円	7,211,000円
実 績 額	6,761,868	6,693,101	6,715,957	6,595,051
達 成 率	90.7%	94.0%	94.5%	91.5%
募 金 年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地 域 配 分 額	4,806,239	4,443,367	4,454,901	4,547,765

共同募金は、地域ごとの使いみちの額を事前に定めて、寄付を募るしくみです。これを「計画募金」と呼び、「助成計画」を明確にすることで、市民の理解と協力を得やすくしています。

ご協力いただいた募金は翌年度に配分され、約7割が亀岡市での活動を応援する地域助成と、約3割が市区町村を越えた広域での活動や先駆的な活動を応援する広域助成に使われています。

(オ) 歳末たすけあい募金

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地 域 募 金	6,118,153円	5,815,580円	5,859,320円	5,564,314円
篤 志 者 寄 附 金	807,676円	727,043円	520,921円	796,107円
街 頭 募 金	4,680円	3,362円	288,401円	283,167円
前 年 度 繰 越 金	151,412円	526,757円	576,920円	427,496円
期 間 外 募 金	—	—	—	30,400円
合 計	7,081,921円	7,072,742円	7,245,562円	7,101,484円

① 見舞金支給

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
見 舞 金 支 給 件 数	837件	808件	769件	745件
見舞金等支給施設数	19箇所	19箇所	19箇所	19箇所
支 給 額	4,185,000円	4,040,000円	3,845,000円	3,725,000円

② 年末年始事業

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
実 施 件 数	21件	23件	24件	24件
助 成 金 額	1,958,000円	2,299,000円	2,641,000円	2,296,000円

歳末たすけあい運動の一環として、歳末たすけあい募金を原資に見舞金等の支給並びに各地域で行われた年末年始事業に助成を行いました。

(カ) 住民参加の地域福祉推進事業

誰もが安心して暮らすことのできる福祉の街づくりの推進を行うことを目的とし、生活の場である身近な地域において、住民・ボランティアの積極的な参加による地域福祉活動を展開し、次の事業を実施しました。

【事業内容】

- (1) 住民参加による在宅福祉活動事業等の実施
 - ・ 住民参加型福祉サービス事業「くらしのサポートサービス」の実施
 - ・ 見守りボランティア事業の展開（寄り添いさん・ともいきさん）
- (2) 地域のサロン活動への支援
 - ・ 研修会、交流会、広報活動、出前講座
- (3) 市民への福祉の理解を広めるための事業
 - ・ 「市民福祉のつどい」開催

(キ) ボランティア活動の推進

「亀岡市ボランティア基金」を設置し、基金の運用から生じる果実で「ボランティア基金運用益助成要領」に基づき、ボランティア活動グループに対して助成を行っています。

令和6年3月末日現在 基金積立金 100,000,000 円

【事業内容】

- (1) 活動基盤整備（活動機器の整備）
- (2) 市民啓発推進事業（広報紙の発行、災害ボランティアセンター登録者募集）
- (3) 養成研修事業
- (4) 福祉教育の推進
 - ・ 対象は市内全小中学校、高等学校、義務教育学校
 - ・ 福祉ボランティア体験学習、障がい者理解教育への協力
- (5) ボランティア活動への支援
 - ・ 各助成事業の情報提供及び寄附等の斡旋

(ク) ボランティアセンター

ボランティア活動の推進を図るため、ボランティアグループの活性化並びに地域におけるボランティアの発掘を重点に取り組んでいます。

【ボランティアセンター登録数】（令和5年度登録数）

- ・個人ボランティア 39名
- ・活動別グループ 35グループ

【ボランティア派遣調整（マッチング）】 74件

【集めておくボランティア】

だれでもすぐにスタートできるボランティア活動として、未使用切手・書き損じハガキ・ペットボトルキャップの収集を呼びかけ、国内外の支援に役立てました。各自治会や、市内小中学校へ積極的に声かけをし、多くのご協力をいただきました。

【市内外施設、住民団体へのボランティア協力】

福祉施設、住民団体からのボランティア依頼を受け、個人ボランティア・活動グループの派遣を行っています。

○福祉コミュニティ推進事業

【地域福祉コミュニティの推進】

① 自治会を中心とした小地域活動の推進

住民の自治組織である23の自治会と連携をとり、赤い羽根共同募金活用事業や研修会や講座等の開催などを通じ小地域活動を推進しています。

② 地区社会福祉協議会（地区社協）の活動推進

それぞれの地域での福祉コミュニティを推進する主体として、現在13の地域で地区社会福祉協議会（地区社協）が設立され、それぞれの地域の福祉課題解決に向けた取り組みを進めています。市社協は、パートナーとして地域福祉活動を推進するために協働して取り組んでいます。

○地区社協の設立状況

設立されている地区社協

- ・保津町社会福祉協議会（昭和39年 4月設立）
- ・亀岡地区社会福祉協議会（昭和51年 5月設立）
- ・曾我部町地区社会福祉協議会（平成 5年 4月設立）
- ・吉川町地区社会福祉協議会（平成18年 3月設立）
- ・本梅町地区社会福祉協議会（平成18年11月設立）
- ・蔭田野町地区社会福祉協議会（平成20年 2月設立）
- ・篠町地区社会福祉協議会（平成21年 3月設立）
- ・宮前町地区社会福祉協議会（平成22年11月設立）
- ・亀岡地区東部社会福祉協議会（平成22年12月設立）
- ・東つつじヶ丘地区福祉協議会（平成23年 3月設立）

- ・南つつじヶ丘地区社会福祉協議会（平成23年10月設立）
- ・亀岡地区中部社会福祉協議会（平成24年2月設立）
- ・西別院町地区社会福祉協議会（令和4年4月設立）

③ サロン活動の推進

亀岡市内のサロンへの訪問活動の中で、単に楽しむだけにとどまらず、見守り助け合い活動に取り組んでもらう啓発、歩いて行ける範囲のサロン立ち上げ支援、高齢化やコロナ禍でのサロン継続支援などの運営支援を行いました。また、「サロン活動者研修交流会」開催を通じて、市内サロン活動者同士のつながりづくりを行いました。

④ 見守り活動の推進

京都府社会福祉協議会「地域人ひとつなぎ事業」助成金を活用し、地域で孤立しがちな方への見守り活動への支援を行いました。

IX 社会福祉施設

1. 亀岡市総合福祉センター	所管課	地 域 福 祉 課
----------------	-----	-----------

この施設は、昭和56（1981）年の国際障害者年を契機に建設が進められ、その翌年の亀岡市福祉都市宣言の昭和57年に完成しました。国際障害者年のテーマ「完全参加と平等」を目指し、健康で文化的な福祉社会の発展のために、広く市民ふれあいの場として活用することを目的とした施設です。

総合福祉センターは、コミュニティセンター、障害者福祉センター、中央老人福祉センター、働く女性の家、勤労青少年ホームの5つの施設で構成しており、多様性を尊重する視点での事業を展開しています。

現在は、指定管理者制度を活用し、公益財団法人亀岡市福祉事業団へ施設管理・事業運営を委託して行っています。

（ア） 施設の概要

名 称	亀岡市総合福祉センター
所 在 地	亀岡市内丸町45番地の1
建 築 面 積	1,054.94㎡
延建築面積	2,985.92㎡
構 造	鉄筋コンクリート造4階建一部2階建
開 館 時 間	午前9時～午後10時
休 館 日	毎週火曜日、祝休日 年末、年始（12月29日～12月31日、1月2日～1月3日）

(イ) 施設使用料及び利用者数

種別		使用時間 区分	午 前	午 後	夜 間	全 日	令和4年度		令和5年度	
		9時 ～12時	1時 ～5時	6時 ～10時	午前9時 ～午後10時	使用料	利用者数	使用料	利用者数	
一階	コミュニティホール 会 議 室	円 2,200 440	円 3,300 550	円 4,400 660	円 9,900 1,650	円 1,009,612	人 16,391	円 1,063,170	人 16,882	
二階	教養娯楽室	440	550	660	1,650	83,852	3,792	62,104	4,845	
三階	和 室	550	660	770	1,980	355,599	6,133	363,715	6,079	
	会 議 室	550	660	770	1,980					
	講 習 室	1,210	1,430	1,760	4,400					
	料理実習室	770	880	990	2,640					
四階	音 楽 室	660	770	880	2,310	1,014,312	15,622	1,042,537	16,345	
	講 習 室	770	880	1,100	2,750					
	軽 運 動 室	770	880	1,100	2,750					
	集 会 室	440	550	660	1,650					
計						2,463,375	41,938	2,531,526	44,151	

備考：a 市外居住者が使用するときは、使用料の3割相当額を加算します。

b 冷暖房設備を使用するときは、次の表に掲げる額を加算します。

区 分	加 算 額
冷 房	使用料の4割相当額
暖 房	使用料の3割相当額

c 特別に使用したガス、電気及び水道の使用料は、別に実費を徴収します。

d 部屋の種別・使用料については、一般利用できる部屋のみ記載しています。

(ウ) 亀岡市福祉事業団への管理運営等委託料

区 分	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
委 託 料		円 40,948,074	円 42,951,318	円 43,049,826	円 43,131,295

2. ふれあいプラザ	所管課	地 域 福 祉 課
------------	-----	-----------

この施設は、世代間交流施設として平成14年5月に開設したものであり、少子・高齢化に伴う課題に対処する施策の実現、市民参加と協働による世代間交流事業を推進することを目的とする施設です。

平成18年度からの指定管理者制度に伴い、ふれあいプラザとして、社会福祉法人亀岡市社会福祉協議会へ管理運営を委託し、子育てに関する情報の交換及び支援並びに地域福祉の推進を図る活動を行っています。

(ア) 施設の概要

名 称	ふれあいプラザ
所 在 地	亀岡市余部町樋又61番地の1
建 築 面 積	726.67㎡
延 床 面 積	714.78㎡
構 造	鉄筋コンクリート造平屋建
開 館 時 間	午前9時～午後5時
休 館 日	毎週木曜日（国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその翌日） 年末、年始（12月29日～1月3日）

(イ) 利用者数

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人 数	10,279 人	9,864 人	15,018 人	20,075 人

(ウ) 管理運営委託料

区 分 \ 年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
委 託 料	12,620,000 円	12,620,000 円	12,620,000 円	12,620,000 円

3. その他の福祉施設

(ア) 老人福祉施設

施設名		所在地	設置主体	設置年月日	建物の構造	敷地面積	建物延床面積	定員	電話	備考
公 立	ガレリアかめ おか エイジ レスセンター	余部町宝久保1-1	亀岡市	平成10.9.5	鉄筋コンクリート造 1階建	—	1,727.10	—	29-2704	エイジレス センター
	亀岡園	河原林町河原尻 上砂股100	社会福祉法人 利生会	平成22.9.13	鉄筋コンクリート造 2階建	15,054.21	6,473.52	100	24-5408	特別養護 老人ホーム
私 立	第二亀岡園	穂田野町奥条古畑2	社会福祉法人 利生会	平成6.4.1	鉄筋コンクリート造 3階建	7,504.2	2,518.80	50	25-9700	特別養護 老人ホーム
	亀岡友愛園	本梅町平松ナベ倉11	社会福祉法人 友愛会	平成9.4.1	鉄筋コンクリート造 地上4階 地下1階建	3,145.02	4,988.24	80	26-2115	特別養護 老人ホーム
	京都亀岡た なばたの郷	余部町谷川尻11-5	社会福祉法人 京都眞生福祉 会	平成21.4.1	鉄筋コンクリート造 5階建	5,880.31	9,653.91	150	29-3150	特別養護 老人ホーム
	こもれび	千代川町北ノ庄向条24	医療法人会 大澤会	平成12.4.1	鉄筋コンクリート造 3階建	5,355.27	4,608.43	100	29-1121	介護老人 保健施設
	陽生苑	篠町篠洗川47-1	医療法人社団 陽生会	平成12.4.1	鉄筋コンクリート造 3階建	4,605.92	3,899.42	100	23-2811	介護老人 保健施設
	はたごまち	旅籠町29	医療法人 亀岡病院	令和元.10.1	鉄筋コンクリート造 4階建	2,200.25	4,588.33	90	25-2020	介護医療院
	ムツミ病院	下矢田町君塚8	医療法人 睦会	令和3.10.1	鉄筋コンクリート造 4階建	4,134.69	4,895.69	90	23-1231	介護医療院

施 設 名		所 在 地	設置主体	設置年月日	建 物 の 構 造	敷地面積	建物延床面積	定員	電 話	備 考
私 立	高齢者あんしんサポートハウス 亀岡友愛園	本梅町平松原谷24-2	社会福祉法人 友 愛 会	平成27.10.21	鉄骨造 2階建	2,199.47	1,322.06	30	26-2310	ケアハウス
	ケアハウス 第二亀岡園	穂田野町奥条古畑2	社会福祉法人 利 生 会	平成10.4.1	鉄筋コンクリート造 4階建	6,101.0	2,760.07	50	25-5701	ケアハウス
	ケアハウス 朝 野	北古世町1-19-21	社会福祉法人 こ の は な	平成14.4.30	鉄筋コンクリート造 5階建	1,978.19	3,522.45	50	22-9951	ケアハウス
	高 齢 者 あ ん し ん サ ポ ー ト ハ ウ ス リ し ょう	河原林町河原尻中垣内 39-1	社会福祉法人 利 生 会	平成 26.2.1	木造一部鉄筋コンク リート造 1階建	2,131.0	1,362.44	30	21-1899	ケアハウス
	あ ゆ み	亀岡市篠町篠下中筋 43-3	社会福祉法人 倣 襄 会	令和 3.6.8	鉄筋コンクリート造 4階建	3,135.71	1,121.81	29	21-2200	地域密着型 特 別 養 護 老人ホーム

(イ) 児童福祉施設(1) (児童館を除く)

施 設 名		所 在 地	設置主体	設置年月日	建 物 の 構 造	敷地面積	建物延床面積	定員	電 話	備 考
私 立	青 葉 学 園	穂田野町太田高星7	社会福祉法人 青 葉 学 園	昭和24.4.1	鉄骨造、木造 2 階建 (一部平屋)	m ² 5,048.71	m ² 1,823.48	人 60	22-0651	児 童 養 護 施 設
	花ノ木医療 福祉センター	大井町小金岐北浦37-1	社会福祉法人 花 ノ 木	昭和54.3.1	鉄筋コンクリート造 2 階建 (医療・管理 棟 3 階建)	11,577.83	10,187.27	150	23-0701	重 症 心 身 障害児施設

(ウ) 児童福祉施設(2) (保育所等)

施 設 名		所 在 地	設置主体	設置年月日	建 物 の 構 造	敷地面積	建物延床面積	定員	電 話	備 考
公 立	川東保育所	馬路町流川30-1	亀岡市	昭和32.7.1	鉄筋コンクリート造 平屋建	m ² 2,691.3	m ² 944.5	人 125	22-2176	
	中部保育所	曾我部町穴太川原口 34-1	//	昭和46.5.1	鉄骨造平屋建	4,506.2	661.2	90	23-0310	
	東部保育所	篠町野条下川1	//	昭和47.6.1	鉄骨造平屋建	4,994.0	1,019.0	150	23-2382	
	第六保育所	北河原町1丁目1-1	//	昭和51.5.1	鉄筋コンクリート造 平屋建	3,000.0	1,158.9	200	24-0345	
	保津保育所	保津町五番60-2	//	昭和55.4.1	鉄筋コンクリート造 平屋建	1,261.7	453.2	50	23-6835	
	本梅こども園	本梅町井手早田垣内 13-2	//	昭和30.5.1	鉄筋コンクリート造 平屋建	1,962.2	580.6	50	26-3044	
	森の自然こども園 東本梅	東本梅町東大谷生子田69	//	昭和32.7.1	鉄筋コンクリート造 平屋建一部2階建	823.9	450.3	40	26-2505	
	山の自然こども園 別院	東別院町南掛正之垣内10	//	昭和52.6.1	木造平屋建	719.9	382.9	40	27-2121	

施 設 名		所 在 地	設置主体	設置年月日	建 物 の 構 造	敷地面積	建物延床面積	定員	電 話	備 考
私	めぐみの園 保 育 園	篠町広田2丁目17-18	社会福祉法人 恵 裕 会	昭和52.4.1	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 2 階建	m ² 2,535.82	m ² 1,547.93	人 251	24-1661	
	めぐみの園 保育園分園	篠町広田2丁目26-13	社会福祉法人 恵 裕 会	令和2.4.1	鉄骨造 2 階建	487.40	389.33	30	24-1650	
	太田保育園	穂田野町太田竹ヶ花 20-1	社会福祉法人 愛 嶺 福 社 会	昭和55.4.1	木・鉄骨造平屋建	4,284.00	1,731.48	200	23-1139	
	亀岡あゆみ 保 育 園	篠町篠下中筋45-1	社会福祉法人 倣 襄 会	昭和58.4.1	鉄骨造 2 階建	3,479.71	1,179.69	205	24-6770	
	亀岡あゆみ 保育園分園	篠町馬堀駅前2丁目6-1	社会福祉法人 倣 襄 会	平成15.4.1	鉄骨造 2 階建	266.15	266.86	30	21-2626	
	上西山あゆみ 保 育 園	篠町篠上西山8-1	社会福祉法人 倣 襄 会	平成30.4.1	鉄骨造 2 階建	7,226.00	1,514.498	215	25-8685	
	くわの 実 保 育 園	三宅町1丁目3-21	社会福祉法人 くわの 実 つ む ぎ 会	平成15.4.1	鉄筋コンクリート造 一部 3 階建	599.16	418.82	60	24-3876	
	は こ べ 保 育 園	篠町浄法寺中村8	社会福祉法人 くわの 実 つ む ぎ 会	平成30.4.1	木造 2 階建	1,592.90	599.13	60	22-6090	
	大井こども園	大井町並河1丁目24-25	社会福祉法人 徳 雲 福 社 会	昭和50.5.1	鉄骨造 2 階建 一部平屋建	4,659.85	2,104.13	180	23-7015	
	大井こども園 分 園	大井町土田2丁目 11-20-109号	社会福祉法人 徳 雲 福 社 会	平成12.4.1	鉄骨鉄筋コンクリート造 10階マンション 1 階部分 (メディアス亀岡1番館)	—	752.17	25	23-7934	
立	千 代 川 こども園	千代川町千原片ホコ15	社会福祉法人 徳 雲 福 社 会	昭和52.4.1	鉄骨造 2 階建 一部平屋建	12,016.20	1,856.74	190	23-7911	
	幼保連携型 認定こども園 亀岡保育園	北古世町1丁目18-1	社会福祉法人 愛 善 信 光 会	昭和26.5.1	鉄筋コンクリート造 2 階建	4,786.27	1,857.12	318	22-0469	
	幼保連携型 認定こども園 亀岡保育園 分 園	突抜町43-3	社会福祉法人 愛 善 信 光 会	平成29.4.1	木造 1 階建	1,273.24	468.67	47	22-0469	

亀岡市の福祉

発行 亀岡市健康福祉部

令和6年(2024年) 10月

〒621-8501 亀岡市安町野々神8
電話 (0771) 22-3131 (代表)